

議 事 日 程 (第 2 号)

令和5年3月7日(火曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第2号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算(第9号)

議第3号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第4号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第5号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第6号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	齋	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	佐 藤 光 弥 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	館 内 ひ ろ み 君	地 域 生 活 課 長	太 田 智 光 君
健 康 福 祉 課 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
会 計 管 理 者	伊 藤 治 樹 君	教 育 長	土 門 敦 君
教 育 委 員 会	菅 原 三 恵 子 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ ロ 子 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としても、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第2号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）、議第3号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第4号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第5号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第6号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上5件であります。

お諮りいたします。ただいまの5議案を一括して審査したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、補正予算に即した内容で、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、円滑

な審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。今日、昨日もそうですけれども、天気がよくて、大分冷え込みがあります。今朝、昨日ほどではないのですけれども、昨日よりまた天気がよくて、お月様がきれいに、満月でございました。仕事も、夜道を明るく照らしてくれましたので、快適にできましたということで、開会はこのぐらいいたしまして、質疑に移ります。

一般会計歳出のほうで、16ページ、項8の企画費でございます。節の12、14ということで、三角4,100万円と1,100万円、これパーキングエリアの部分だと思うのですが、減額になっております。概要書によりますと、事業費の最終見込み及び事業内容見直しによる減ということでございますけれども、こちら詳しく説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、パーキングエリアタウンの関係の委託料、工事請負費についてのご質問でございました。

まず初めに、委託料の4,100万円の減額補正、こちらについて説明させていただきます。こちらの事業費の確定、見込みを含めましてでございますけれども、事業費をまず確定できたということでありましての減額補正となっております。実際の執行したもののうち、主なものを説明させていただきますと、パーキングエリアタウン整備事業に伴う上下水道管路詳細設計業務、こちらで1,365万1,000円でございます。あと、主なものでいきますと、パーキングエリアタウンの駐車場外構施設基本設計ほか業務、こちらで3,316万5,000円ほどの執行となっております。その他見込み等も勘案をしまして、4,100万円の減額、補正後で5,000万円ということで予算をさせていただければというものとなっております。

続いて、工事請負費の1,100万円の減額補正でございます。こちらにつきましては、当初予定しておりました事業、こちらがまず確定、こちら見込みも含みますけれども、確定できたということでの1,100万円の減額となっております。こちらは、9月定例会の中で補正をさせていただきました部分、こちらが金額的に大きかったわけですけれども、現在発注して終わっておりますのが盛土工事、こちらで4,968万7,000円でございますし、あとはパイプラインの移設、上下水道の敷設、下水道敷設工事、こちらは県の工事に合わせまして随意契約で執行させていただいておりますけれども、今後変更等も勘案しますと、総額で2,800万円ほどになるかというふうに見ております。こちらの工事につきましては、県の工事に合わせていた、先ほど申しましたけれども、繰越しということで、今回の議案のほうにも計上させていただいているものとなっております。この1,100万円の減額については、よくよく精査してみますと、やはり請け差の部分で1,100万円ほど不用額が出るという想定でございますので、減額とさせていただきました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） まず、委託料の4,100万円のほう、ちょっと再度確認をしたいと思っておりますけれども、一番最初に思ったことは、ちょっと振れ幅が大きいかなというふう感じたものですから、何か本来これ

をやるうとしていたことをやらない、できないというようなことがあったのではないかなというふうに感じたのですけれども、そういったことはないということ、認識でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 申し訳ありません。説明が抜けておりました。

ただいまご指摘いただきました振り幅が大きいということでのご指摘でございましたけれども、こちらでも再度内容的に精査をいたしましたところ、当初予算の要求の段階では今年度中に建物建築基本設計、こちらを実施する計画としておりましたけれども、こちらの部分が次年度以降に遅くなってしまうと、送られるということもございまして、その分での減額の、それが減額の大きな要素ということになるかと思えます。当初予算の段階では4,600万円ほどで建物建築基本設計分として見込んでおりましたけれども、ほかとのいろいろ調整等もございまして、最終的には4,100万円の減額というふうにさせていただきたいというものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 今の説明は、本来今年度で建物の基本設計をやる予定が来年度になったということとでございました。それに関連してちょっと質問したいのですけれども、これで進捗が遅れるとか、そういったことの懸念はございませんか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） このことによりまして進捗が遅くなるとか、そういったことではこちらでは認識しておりません。これまでいろいろ話し合われてまいりまして、こちら計画している中では、来年度、指定管理候補者の選定をさせていただいて、指定管理候補者が決定した段階から建築の基本設計のほうにいろいろ意見等を頂戴をしたいという計画を考えておりますので、そのスケジュールにのっとっての進捗ということで想定しておりますので、今のところ遅れがあるとか、そういったことでないと思っております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

それで、概要書の金額、単純に金額の話なのですけれども、概要書のほうのパーキングエリアタウンの事業の合計が5,580万円だったと思いますけれども、今の自分が質疑しているのは、ここと足すと5,200万円にしかならないのですが、残りの部分、どこの目、節なのか確認取れなかったもので、ちょっとそこを説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

パーキングエリアタウンの部分でいきますと、今お話ありました委託料、工事請負費のほかに、16節公有財産購入費、こちら用地取得費と説明でございますが、こちらの192万円の減額の部分、あともう一つありまして、17ページのほうに21節補償補填及び賠償金、補償費です。こちらの188万円の減額、これがパーキングエリアタウン事業に係るものということになってございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。

これも、今の説明、減額になっておりますけれども、いわゆるそういった工事費の減額ですとか、そういった流れの部分と考え方は基本的に同じということによろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

まず、用地取得費につきましては、当初予算で1億2,000万円計上させていただきまして、こちらの用地取得が終了したということがございますので、その不用額を減額させていただくというものとなります。

あと、もう一つの補償費に関しましても、やはり事業費の確定を見ておりますので、損失補償額が確定したということでの不用額188万円の減というふうにさせていただきたいというものでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。令和8年度開業へということがございますので、予定どおり事業が進んでいくことを望んでおりますので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

続いて、同じく企画費の節の18、17ページです。負担金補助及び交付金の部分で、賃貸住宅新築支援金と賃貸住宅地盤改良工事支援金、こちらも減額で、1,600万円と1,090万円ということで減額になっておるのですが、これも事業内容見直しによる減ということがございますので、こちらも具体的にちょっと説明させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

賃貸住宅新築支援金1,600万円の減額、賃貸住宅地盤改良工事支援金1,090万円の減額の部分となりますけれども、こちらについて、若干経過等を説明させていただきたいと思います。

こちらは民間活力賃貸住宅建築促進事業の中に位置づけられているものでございますけれども、今年度、舞鶴地内の若者定住住宅地、役場の南側となりますけれども、前年度、令和3年度に引き続きまして民間活力賃貸住宅建築、こちらを目指しておったわけでありまして、年度当初6月にプロポーザルによる公募を実施をさせていただきました。その結果、当初3つの事業者さんのほうから登録をいただいたわけなのですが、そのうち1者の事業者さんから辞退をしたいといったようなことがございました。聞き取りによりますと、町のほうで要綱で求めておりました家賃設定5万円、高くても5万3,000円ということで設定させていただきましたが、この設定では、収益を考えた場合、採算が取れないといったような判断をなされたようでございました。そのため、残りの2者について審査を実施することとなったわけですが、その後、またこの2者からも企画内容変更の申入れ等がございました。申入れがありまして、こちらとも事務的なやり取りもさせていただいたのですが、期限までに企画書の提出がなかったということもございまして、結果から申しますと、審査会予定しておりましたが、こちらをまずは中止をさせていただきました。また改めて詳細なヒアリング等もさせていただきまして、その結果分かりましたのが、今般の資材の高騰、そういったものがやはり大きくて、現在のこちらで求めている家賃設定ですとか建築の支援金、1戸当たり200万円とか地盤改良支援金、こちらは上限で130万円、そういった制度を用意をしまして参加いただけるようにというふうにしていただけたわけですが、やはりそういったものを支援をいただいても実施が困難だということが分かったところでございました。その後、またいろいろ検討等も重ねてお

るわけですが、できれば年度内に再公募できるようなところまで持っていきかけたのですが、なかなか簡単ではないなということが分かったものですから、一応これまでの経過といたしまして、検討の結果、白紙に戻して再検討しようといったところで意思決定をさせていただいておるところでございます。例えば支援金の額を増額するだとか、そういったことも一つの手法としてはあるのかもしれませんが、現状ではまだどこまで上がるかということも分からないといったところが続いておりますので、もう少し時間をかけながら、状況等を情報収集しながら判断して、改めて制度設計をしていきたいというふうに思っておるところでございます。現状でまだこういった方針ということが定まっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。かなり、民間の絡みでいくと、やはり採算が取れない場合は当然やれないということに、話になりますので。

ただ、1つだけちょっと確認したいのですけれども、今後、いわゆる同じような民間の活力を使ってというような方向性で、例えば今おっしゃったような制度見直しですとか、再度みたいな話をやっていくのかというところをちょっと確認させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

やはり役場側だけ、役場のほうで建築をして、若者世帯の皆様から入っていただくといったことも当初のほうでは想定していたわけですが、一応方針転換といたしまして、民間の力をぜひ活用させていただきましょうというふうになっておりますので、引き続き民間の皆様のお力を借りることができるような制度にしての実施をしていきたいというふうに思っているところでございます。いろいろ事情もございまして、賃貸住宅ということで進めてきてはおりますけれども、例えばのことになってしまっただけなんですけれども、造成をして、区画を販売させていただきました。9区画でありましたけれども、そちらのほうも早期に完売できたということもございまして、例えば再度販売といたしまして、区画を整理をして、賃貸ではなくお求めいただけるようなものを、そういったものもできないかなというふうに考えておりますので、いろいろまた協議をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） いわゆる今年度取り組んできたことにはこだわらずということで認識をいたしました。とにもかくにもいろんな方法があるかと思っておりますので、今後も取組をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、町民課のほうにお聞きをしたいと思っておりますけれども、項3の戸籍住民基本台帳費、目1の戸籍住民基本台帳費ですが、18ページです。節の18負担金補助及び交付金、マイナスで993万8,000円、これがいわゆる補助金の交付方法変更に伴う減ということでございまして、こちらのほうをちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

マイナンバーカード交付事務費の補助金の993万8,000円の減額についてのご質問でございました。こちらは、マイナンバーカードを作る、作成するための事務費補助金でありまして、町が実際にマイナンバーカードを作っております地方公共団体情報システム機構、J-L I Sと言っておりますが、そちらのほうに補助金として支出するものでございます。変更前、総務省デジタル庁から市町村を通じてJ-L I Sに交付をしていた補助金でございますが、変更後は市町村を介さずにデジタル庁からJ-L I Sに直接補助するというふうになりまして、全額減額をするものとなります。

あわせて、歳入も関係してきますので、そちらも併せてご説明させていただきますが、11ページの14款国庫支出金の2項国庫補助金、総務費国庫補助金の説明のところにマイナンバーカード交付事務費補助金とあります。こちらは919万4,000円の減ということでございますが、ただいま申し上げましたマイナンバーカードを作成する事務に係る補助金の993万8,000円が減額となっております、そのほかマイナンバーカードの交付事業に係ります事業74万4,000円が増となっております、これが74万4,000円の増でございますので、993万8,000円の減と74万4,000円の増でマイナス919万4,000円というふうなことになっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） マイナンバーの交付であります、7割でしたでしょうか、国のほうでも7割超えたということで、特に2月の末のあたりですか、マイナポイントの関係で、かなり事務のほうも煩雑であったという印象がございますけれども、引き続きこの流れというのは続いていくのだらうと思っております、こちらの対応もしっかりしていただければというふうに思います。補助金、一旦要は役場に入ってから部分が、そのまま役場を通さずに直接行くようになったので、その分減額になったということでございました。認識をいたしました。ありがとうございます。

それでは、続いてその下です。民生費になりますけれども、これ、どれがという話ではないのですが、いわゆる事業確定による減額がずらっと並んでおります、概要書を見ますと。その中でも、要するに当初の予算と減額がほぼほぼ拮抗しているようなものがございます。例えば節の18の地域支え合い体制づくり事業補助金、マイナス100万円の減額になっております。当初でいきますと120万円、これ計上になっておりますし、その下の扶助費でございますが、例えば訪問入浴サービス事業給付金、マイナスの49万5,000円、成年後見人制度利用支援費、マイナス43万2,000円なのですが、これもちょっと当初予算見ますと、上の訪問入浴のほうは54万円、後見人制度のほうは53万2,000円と、こうすることで、要は予算は立てているのですけれどもほぼほぼ減額になっているというようなものがございまして、これは基本的に扶助費なんかであれば、必要なので準備をするというようなものもイメージもあるのですけれども、そういったことも含めて、ざっくりで結構ですので、所見あればちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 話ありました3つの事業について、簡単に説明させていただきます。

地域支え合い体制づくり事業補助金につきましては、当初予算120万円でありましたけれども、この120万円の中には2つの事業分が入ってまして、1つは公民館改修、いわゆる拠点整備補助金ということで、予算が100万円、それから百歳体操を実施するときの備品の補助金ということで、5万円掛ける4集落とい

うことでの20万円、合わせて120万円の当初予算だったのですけれども、公民館改修のほう、拠点整備補助金につきましては、今現在相談もなく、実施するところもないということでありましたので、その分を減額させていただいたというものであります。

それから、訪問入浴サービス事業給付費につきましては、当初1人ということで予定していたところでありまして、3年度中、1人利用した方がいらっしゃいましたので、当初予算にも上げたわけではございましたけれども、この事業につきましては現在利用している方が一人もいらっしゃらないということでありまして、まず3月分を残して、11か月分を減額させていただいたというものであります。

それから、成年後見人制度利用につきましては、親戚等で成年後見の申請する人がいないという方のために、町長申立てという制度があるのですけれども、その町長申立てをした場合に、その申立て費用や、あるいは成年後見になった方への報酬等支払うものなのですけれども、これにつきましても2件予定していたのですけれども、これもどなたも今のところいらっしゃらないということでありまして、減額させていただいたというものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 分かりました。予算は準備をしたのだけれども、要は利用する機会とか、使うところとか、なかったというような説明なのですけれども、一応役場として執行部としてこういったものをメニューとして準備をしているにもかかわらず利用する方がいないということ、本当にいらっしゃればいらしたで本当がいいメニューなのでしょうけれども、そういったことが現実的になかったのだということについての何か所見みたいなのございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 公民館の改修につきましては、ある程度、公民館、たしか23年度頃から始まった事業でありまして、1度使った集落につきましては2回は使えないというような制度であります。そのため、かなり長い間、10年近く進めているわけなのですけれども、ある程度の集落が改修が終わったのではないかとということで、最近の利用者がいないという状況でありまして、予算は取っていたのですけれども、まずその分申請する集落がなかったというものであります。

それから、訪問入浴サービスにつきましては、障がいのある方で寝たきりの方が大体利用するわけなのですけれども、かなり重度の寝たきりの状態ということであれば、大体は例えば施設への入所というのを利用するものでありまして、なかなか在宅でこの制度を利用する人はいないというのがありまして、今年度いなかったということもあります。

成年後見につきましては、ここ二、三年いなかったのですけれども、まずは今年、町長申立てということで1件入ってきました、これは来年度になっていくということになりまして、今年度まず、利用する方がいらっしゃらないということでありまして、この事業等につきましてはの周知等は、障がいの関係はガイドブックというのを作ってしまして、例えば相談に来た方や窓口に来た方、あるいはサービスを利用したい方、手帳を例えば申請してもらった方について、そのガイドブックを渡したりして障がいのサービスについては説明しているという状況です。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。いわゆる制度的に今の状況と合っているかどうかという部分も多分にあるのかなと今のお話を聞いて思った次第ですので、できるだけ使っていただけるような内容に直していったりですとか変えていったりですとかということもやっぱり必要なのかなとちょっと思ったところでもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。分かりました。

それで、次が19ページです。項2の児童福祉費の目3児童福祉施設費の節14工事請負費がマイナス600万円ということになっております。保育園改修工事費ということになっておるのですがちょっとこれ説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） ご説明いたします。この工事費につきましては、遊佐保育園のエアコンの設置工事ということで予定していたものでありまして、当初予算で1,990万円で、実際には1,254万円ということで、736万円の差が出たというものであります。これにつきまして、当初予算を計上する段階で材料費等の値上がりなどのくらいになるか、ちょっと不明だったものですから、まずある程度の予算を確保するために多めに取らせていただいたというものであります。実際には、設計段階では、その入札入る頃になってちゃんと設計をいたしまして、入札をして工事をさせていただいたという結果でありまして、そのため736万円という大きな金額の差が出てしまったというものであります。なお、この残額につきましては136万円ほど遊佐保育園の室外機の撤去とか、あと藤崎保育園の網戸の設置とかにちょっと使わせていただきまして、残り600万円を減額とするものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 分かりました。当初、要は資材が高騰しているの、多めに取っておいたのだという話でございました。間に合ってよかったなというふうに思います。

以上、私の質疑を終わりたいと思います。

委員長（齋藤 武君） これで、1 番、本間知広委員の質疑は終了します。

2 番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） おはようございます。1 番委員に引き続き、朝からの質疑でありますので、少しトーンを上げて皆さんにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、地域生活課のほうにお聞きをしたいと思います。確認からですけれども、21ページの款4衛生費です。項3の環境衛生費で、節12委託料、こちらのほうですけれども、60万9,000円ほど減額になっております。説明を見ますと、ゼロカーボンに向けた現況調査業務委託料等の減額ということですが、このゼロカーボンに向けた現況調査というのは、行われての減額か、やっっていない減額か、そのところ、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

委託料の減額という内容でございますけれども、この委託料につきましては、ここに説明のところに記載してありますゼロカーボンに向けた現況調査業務委託料、それに加えて環境基本計画策定業務委託

料もこの委託料に入っております。どちらの事業も今年業務委託をしております、ゼロカーボンに向けた現況調査事業につきましては、委託料の金額が101万円程度ということで、この部分の差額、当初予算を150万円程度見ておりましたので、この部分の差額、また環境基本計画策定業務委託料につきましても241万円強の委託料ということでお願いしておりますが、こちらも若干当初の見込みより差額が出ているということで、その部分のマイナスというようなところでございます。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明をいただきました。このゼロカーボン現況調査と一緒に環境基本計画のほうの作成も一緒だったということでありましたが、私もホームページ等調べてみますと、こちらの環境、第3次環境基本計画（案）というのは載っておりました。それは確認をさせていただきましたが、こちらのゼロカーボンに向けた現況調査書というのはまだ出ていないのかどうか。それと、どのように調査を行われたのかをお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

環境基本計画のほうでございまして、こちらもホームページのほうにまだ案という段階のものを公開をさせていただきました。先日、環境審議会を行いましたので、その時点でのものということであります。そちらも3月の末までが委託期間となっておりますので、これから再度環境審議会、先日パブリックコメントが終わりましたので、それを踏まえて3月末に策定という形になっております。同じくゼロカーボンに向けた現況調査業務につきましても3月末までの委託期間としておまして、中間報告的なところ、今回の一般質問で菅原議員のほうからも若干出ているような経過がありましたが、遊佐町のいわゆるCO<sub>2</sub>等の排出量を現況ということで調査するというところの作業を行ってもらっているということで、どちらも3月末までの委託期間となっておりますので、その後公開をしていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、ゼロカーボンといえば世界的に注目されているところの調査でありますので、やはりしっかりと町民の調査をしていただいて、ぜひ公表できるような形で、また公表の際も町民の皆さんにもしっかりと周知できるような形で公表していただければありがたいかなと思っておりますので。内容のほう、確認いたしました。ありがとうございます。

それで、もう一つ地域生活課のほうに、24ページになりますけれども、款8の土木費です。目2の道路新設改良費の中の節18負担金補助及び交付金、こちらは増額という形でしたが、3年度から見るとかなり大きな増額という形で見させていただきましたが、この422万2,000円という形で県道整備事業負担金ということになっております。どこの区間の整備の負担金だったのかをお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

県道整備事業負担金ということで、当初予算200万円というところに今回補正をさせていただくものでご

ございます。県道整備、県道の道路改良、側溝整備等は県で行った場合、町が10%を負担するという内容でございますけれども、今年度、当初予定をしておりました県道酒田遊佐線、蚕桑地内の側溝整備、それは完了しております、あと十里塚遊佐線、高速道路の関係の関連したところでの事業が若干ありました。当初予定をしたものが2件ございましたが、今回補正をさせていただく案件につきましては、国道345号の丸子地内、いわゆるPATの入り口の部分のところでございますけれども、国道345号から高速に向かっていく、いわゆるPATの入り口の予定のところ、そこまでが県道の扱いになりますので、そちらの盛土を今年度終わっておりますが、その部分の工事費負担金ということで、今回420万円、正確な数字で言えば424万2,000円ということでありまして、差額を含めての補正のお願いする額としては422万2,000円ということでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明のとおり、PATの新しい道路ですね。要はPATランプから下りたところは国道になるので、その後の取付け道路のところの部分という話でしたので、分かりました。

そのほかにも、側溝の工事という話がありましたので、町負担金が10%ということでありましたので、その他の側溝工事なども多分要望がたくさん入っているのかなと思いますので、そういったところも、生活に関係するような側溝などもやはり随時見ていただきながら、町10%負担ということはかなり、支払いをする分には出すことなのではございますけれども、お得な感じがしますので、ぜひ要望を出していただきまして、やはりこれから水害などもありますので、そういったところも含めて水の流れはよくしていただきたいなと思っております。また、吹浦漁港のところもしゅんせつが、かなりたまっております。港から船が出れないような状況にもなっておりますので、今回の予算には関係ありませんけれども、そういったところも含めて、やはり下が流れないと上も流れてこないの、そういった状況も確認をしながらよろしく願いしたいと思いますし、またこの予算に関しては内容が分かりましたので、ありがとうございました。

それでは続きまして、産業課のほうにちょっと確認をしたいと思っております。先ほど1番委員からもありましたが、国からの予算がいっぱいある中で、戻る補助金がかかなり多いのが、この補正予算の書面を見ますと産業課もかなり多くなってまいりました。特に農業振興費に関しましては減額が、ほぼ減額になっているような状況であります。また、農業担い手なども、遊佐町は主幹が農業でありますので、そういったところで、本当に育っているのかとか、また農業は前に向かって進んでいるのかとか、そういったところも、やはりこういった予算が戻さなければならないというような状況を見ますと、なかなか不安定なところもあるのかなと思っておりますので、その中でも、昨年も私ちょっとお聞きしたのかと思うのですが、21ページの款6の農林水産業費、目3の農業振興費の中で節18負担金補助及び交付金、説明には中山間地域等直接支払交付金とあります。この減額の金額が、3年度を見ますとかなり増えているような形に思われました。その事業見込みの決定で決まった減額というお話が入ってまいりましたが、その内容を少しお聞かせしていただければと思いますので、現状よろしく願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 中山間地域の直接支払交付金の減額ということでございます。この交付金につきましては、令和2年度から第5期の対策として5年間の継続事業が始まっておりますので、その段

階で新たに対象集落での面積の取りまとめを行った結果がございます。その際、1点対象面積が減少した  
のでありますけれども、その事業を進める中で、一旦除外された農地であっても集落から対象とする旨の  
申請があった場合は復活する見込みもあるというような、そういった見通しも含めて、予算については令  
和元年度実績のペースで予算化させていただいております。

今回は、農地の換算で10ヘクタールという減額を見込む、そういった減少がございました。その現在の  
実績に合わせて算定した結果の金額の差額が生じたので、当初予算には令和元年度の実績額の見込み  
ということで1億19万9,000円を計上させていただいたところでございまして、今回の実績見込みを差し引  
きましての179万9,000円につきまして、減額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からご説明がありましたけれども、対象集落を取りまとめたというお話が  
ありました。中山間部といいますと、やはりそのなかなか町全体的にも農業関係者の高齢化が進んでおり  
まして、なかなかその中山間部といいますと高齢者も多いところでありましたので、そういったところで、  
やはり減額が増えますと、また農業を継続できない方が増えたのかなというふうな取り方を私はちょっと  
してしまいまして、どうしても少し寂しくなるような感じがしましたので、そんなところでこの減額の内  
容をお聞きしたところであります。

今、基盤整備も行っておりましたけれども、基盤整備に関してはこの減額の対象になったところもある  
のかどうか、その辺のところも伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

基盤整備になったところというのは、今回の中山間のこの交付金、支払交付金の中には入ってはいない  
です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、やはり予算があるのにどうしてもこの使い切れなくて減額になってしま  
うというのは、入ってきた予算が農業従事者の方々にしっかりと内容が伝わっているのかどうかという  
ところも、先ほど1番の本間委員もありましたけれども、そういったところのやはり連携ですね、例えばコ  
ロナ交付金が入ってきて使えるようなときでも、農業従事者の方は分からなくて、その交付金を使えな  
かったという方もおられるというお話も伺っておりましたので、やはりそういった予算の周知をしっかりと、  
やはり連携を取っていただいて、なるべく減額がないような、できれば増額をしていただけるような取組  
をぜひやっていただければ、やはり遊佐町の農業ももっともっと魅力あり、そして活性化していくのでは  
ないかなと思っておりますので、やはりぜひ行政からも力を貸していただきながら、町の農業も進めてい  
けたらなと思っておりますので。これはもう事業確定ということでありましたので、また次年度、いろい  
ろと取り組むことがあると思いますが、その辺のところもよろしく願いをして、産業課のほう終わりた  
いと思います。

それから、教育課のほう、お願いをしたいと思っております。初めに、25ページの款10教育費、項2小

学校費、目1学校管理費、節16公有財産購入費の中の、説明では駐車場等用地取得費、こちらが314万円の減額となっております。この減額の理由をお聞かせをいただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

この部分につきましては、今ございました駐車場等用地取得費ということで、遊佐小学校の駐車場用地に関してでございます。昨年度から準備を進めてまいったところでございますけれども、所有者との協議ということになりますけれども、ある程度の予算を確保した上で、今回事業費の確定による精算の減額予算ということになりました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 小学校の駐車場、いろいろと全員協議会の中でもお話を伺っておりまして、間もなく新校開校を迎えます。今日、何か私たち議員にも新校開校の案内は頂いておりましたので、期待を新たに、楽しみにぜひ参加をしたいなと思っておりますが、駐車場用地取得で決まったお金が減額されたというお話でしたが、駐車場に関して台数的に足りるのかどうか。もしくは、いっぱいになったときはどこに駐車をさせるのかというのは。ちょっと一般質問になってしまうかもしれないですけども、その確認だけをちょっとお願いしたいなと思っております。路上駐車というのはなかなか今できないような状況にあるのかと思いますけれども、あの図面の中の駐車場だけでいくと、多くの保護者の方々が集まった場合に少し足りないのかなというところもあります。その辺のところはどうお考えでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

駐車場用地につきましても、これまでも全員協議会等でも協議をさせていただきました。ふだんの駐車スペースとしましては約200台収容になりますので、特に支障はないというふうに捉えておりますが、年間計画のうち、運動会あるいは学習発表会といった、この2つが大きく使う要素があるのかなというふうに思います。この点につきましても、学習発表会にしましても、授業の在り方、仕方も含めて教育委員会内でも工夫をしておりますけれども、場合によっては、路上駐車ということではなくて、役場駐車場あるいはほかの町内駐車場等も利用しつつ、現段階ではバスの利用での移動も含めて工夫をしたいというふうには考えております。また、分散型のいろいろな授業参観等のやり方もありますので、年間のうち、その数回の使用する、大きく使用する想定のものにつきましては工夫をして、支障のないように使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からもご説明がありましたが、ほかの空いている駐車場を利用させていただくというお話でした。まだやっていないので、分からないので、お話の中では工夫をしながらというお話がありましたので、やはり臨機応変にですね、対応していただくことも必要なのかなと思っております。

また、駐車場を広くするというお考えはあるのかどうか。例えば予算の関係もあるのかと思いますけれども、足りないようなときにはまた広くするという感覚もこれからは必要になってくるのではないかなと

思っておりますので、その辺のところは計画ですので、今答弁をいただくわけにはいきませんので、私の意見としてはそういったことも必要ではないかなと思っております。やはり台数増えていきますので、何かあったときは大きな台数が必ず集まるわけなので、そういったところはまたこれからの事業日程の中でも増えてくると思っておりますので、やはりいろいろな形で工夫をして、皆さんにやはり不平不満が出ないような形での利用をしていただくということをお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。内容分かりましたので、ありがとうございます。

もう一つ、最後になります。同じく教育課のほうです。毎年私たちもPTA時代は携わってきた子育てフォーラムであります。ここ数年間は、やはりコロナ禍の中で、なかなか開催されておられません。やはり今までの経歴の中では、町のほうから大きな予算を取っていただきまして、尾木ママ、タレントの尾木ママさん、そしてお亡くなりになりましたが渡辺徹さんもお越しをいただきました。また、その中でリポーターの阿部祐二さんもお越しをいただいて、かなり多くの方々から参加をいただいて、貴重な研修会をさせていただいた思い出があります。今回も、やはりその青少年育成費の中で減額となっております。また、少しはコロナも緩和してきて、そういった研修会ができるような状況ではあったのかなと私は思ったのですが、その減額になった、開催できなかった理由をお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず初めに、今年度減額、この経過ということになりますけれども、今年度の子育てフォーラムにつきましては、県内を会場に日本PTA全国大会、あるいは遊佐中学校の創立30周年記念事業や、これまで定期的に行ってきたこの時期が11月でございましたが、その時期に各小学校での閉校記念式典などの行事があり、日程のほうも少し先送りをして、時期をずらしてということでも実行委員会の中でもあったのですが、やはり種々のPTAの関係する行事が多くあり、今回におきましては実行委員会において延期を断念したところでございました。ただし、フォーラムで毎年式典の中で表彰しております小中学生の児童生徒の標語優秀作品のほうの表彰は、11月3日の日に学習センターのほうで表彰式を行わせていただきました。これが今年度の経過ということになります。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からお話を伺いまして、やはりかなり行事が、各小学校閉校式も重なりまして、いろいろな行事が重なったということも事実であり、私もいろいろと参加させていただき、経緯もありますけれども、やはりなかなか行事が重なると、そういった形でPTAの皆さんも、実行委員会を立てての活動になりますので、そういったところはやはり負担もかかったのかなというふうな思いであります。引き続き予算も取っていただけるのかどうか、そういったところも踏まえて、次年度へのフォーラムの予定などはどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

子育てフォーラム、19回、今年度実行委員会を迎えております。PTA連絡協議会、青少年育成協議会

主催で実行委員会を組織して、青少年の健全育成を視点として開催してきた事業でございまして、本当にPTAの皆さんから主体的になって取り組んできていただいたものでございます。

先般2月の14日の日に、この実行委員会ということで2回目を実施させていただきました。今年度の先ほど申し上げた経過とともに、来年度の実施方向についてということも協議題に掲げて協議をしたところでございます。結論的に言えば、様々なご意見をいただいた中で、来年度、PTAの組織につきましても新しい体制に変わるわけでございます。それが4月の30日のPTA総会で決定される予定であります、それも踏まえて新体制の活動が5月、6月ぐらいになろうかと思っております。その中で、どのような形で子育てフォーラムを実施できるのかといった点では、新しくやはり新体制になってから改めて事務局を交えての協議をして方向性を決めていこうというほうの協議に取りまとまったところでございます。

ただ、先ほど実行委員会の中でも様々な貴重なご意見をいただいたということで申し上げましたけれども、やはりPTA間の研修という点では本当に大きな意味がありますし、また唯一の地域との関わりを持って、お互いに学ぶ貴重な機会だというふうな地域の方々のご意見もいただきました。改めてこの開催の趣旨を押さえながら、新年度になってからも持続的にやっていく、そのための方法、在り方等について改めて考えながら、遊佐方式で工夫をして子育てフォーラムを実施していこうということになりました。この点につきましては、これまでも熱い思いを持って取り組んできたところでございますが、同じベクトルを持って子供たちの未来のために今後も続けていくべく、新年度予算のほうにも予算を計上させていただく予定でありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長からお話を伺いました。新しい体制で、どういった形でなるかはまたそちらの新しい体制の皆さんが考えることかなと思っておりますが、課長も言いました地域間とのやはりお互いの連携も含めると貴重な研修会でありますので、課長からは先ほどから工夫という言葉が多々出ております。そういった工夫を凝らして、これからのやはり子供たちの教育、また町づくりも含めて連携を取っていただけるようお願いをいたしまして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） 以上で、2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） おはようございますと言っていいのかなのか、この時間帯でちょっと自分自身でおはようございますと言っていいのかなのかと。NHKの放送では9時まではおはようございますという言葉を使うというふうに、インターネットで調べると出てまいりました。とあるデパートは、11時までおはようございますというような使い方をすると。今11時5分ですので、どうかなと思いつつも、やはり元気を出しておはようございますと皆様に申し上げて、ご回答を得たいと思います。

それでは、早速質問させていただきます。概要書の6ページ、その他の歳出という項目の中に地域おこし協力隊推進事業、1,000万円の減で、採用隊員の減等々、るる記載されてございます。これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊推進事業、1,000万円の減という部分でのご質問でございました。こちらの内訳といたしましては、概要書のほうにも若干書いてありますけれども、1つは地域おこし協力隊の事業協力謝礼の減額の部分でございます。そちらがまず600万円、謝礼として減額をしたいというものでございます。あと、これに加えまして地域おこし協力隊の旅費の部分、そういったものでの減額の部分等もでございます。今の最初にお話をいたしました事業協力謝礼の600万円の部分でございますけれども、こちらに関しましては、当初予算の要求の段階では隊員の数に継続隊員を5名、これに加えまして新規隊員3名採用したいという想定をしておりました。合計8名の通年の事業協力謝礼ということで計上させていただいておりましたけれども、途中、継続隊員の中で1名退任をされた方が出てまいりまして、そういうことによって継続隊員が4名となりました。新規隊員3名を合わせて計7名ということで、現在、今7名の隊員の皆様から活躍をいただいているという状況でございます。

当初8名と7名との差額、あとは新規隊員の着任時期がそれぞれ違っておりまして、皆様4月からの着任ということではなくて、お一人は5月から、お一人は6月から、お一人は3月の1日から、先日着任をさせていただいた方もいらっしゃいます。そういったことから、事業協力謝礼で月々23万3,000円お支払いをしておりますけれども、当初予算との差額といいましょうか、不用額が出たということで600万円の減とさせていただいたものでございます。あと、それに伴っての隊員の旅費、費用弁償、そういったものですか、あとは町のほうでは協力隊の活動に係るガソリンの部分ですとか灯油部分についても支援をしておりますので、そういったところの減額等も合わせますと、総額で1,000万円といったような形となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 協力隊の方々、山形新聞の報道で、DX推進を支援するというところで、スマホ道場を開いていただいて、町民の方々に非常に好評を得ているという事例もございます。さらには、メンマ等々、地域特産品のなものを開発して販売をしているとも承知しております。非常に協力隊の方々の遊佐町に対する寄与は多大だと考えております。さらには、先ほど私言いましたスマホ道場をやられている方は、ご夫婦で遊佐町に移住をされてきたと承知しております。非常にこの協力隊員の成果と申しましょうか、これは強力であろうと思うわけでございます。

今現在7名というご説明でございました。この7名のうち1名欠ということでございますが、定員的なものは当町で定めているものなののでしょうか、ここをお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

定員の定めがあるかということでございましたけれども、特に町としては定員何名までとか、そういったところで取決めはしておりません。各課のほうに照会をしまして、こういった業務に携わっていただける協力隊員を募集したいのだといったようなことが上がってきた場合には、課長会議等で審議をしまして、募集をするかどうかといったところを決定をしての公募という形を取っております。人数的には特に上限を設けておりません。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 定員のなものはないというご説明でございました。

そうすれば、この方々を大いに広く町外、もちろん町外からですけれども、発信をして、来ていただけるという工夫的なものは何かされていらっしゃるのでしょうか。今現在は、予想していた8名に対してマイナス1名という状況ですので、そういうことはないかもしれませんが、今後さらに協力隊の方を広く募集をかけるというような想定はございますか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ご存じのように、協力隊の任期というのが最長で3年間ということとなっておりますので、現在、今年の9月、8月、この頃に退任の時期を迎える方々の募集を開始しております。具体的に申しますと、ジオパークの推進業務に携わっていただいている方、あとは情報発信業務に携わっていただける方を改めて募集を開始をしておりますのでございます。いろいろな面で協力隊の力は本当にありがたいなというふうに思っておりますので、協力隊自らが自分たちの活動をホームページとかSNSで発信をしたりとかもしておりますので、そういった意味でも遊佐町の情報が他県、全世界のほうに発信になっているということでもありますので、そういったことも、充実させながら活動を続けていただいて、最終的には定住いただけるように町でも支援をしていきたいなというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 非常にやはり対外的な広報活動も重要だと思っております。ホームページ上に協力隊員の方々が発信しているということは私も承知しております。ぜひ当町にさらに協力隊員が来ていただけることを祈念しまして、私、この質問は終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、18ページの民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の中の節18負担金補助及び交付金、福祉タクシー利用助成金、これが259万円の減額となっております。これのご説明をお願いをいたしたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） ご説明いたします。

福祉タクシー利用助成事業につきましては、免許証を持っていない方についての助成券、交付するものでありまして、高齢者につきましては36枚、障がいのある方については42枚を交付している事業であります。今現在の申請者数、今現在というか2月13日現在の申請者数につきましては高齢者が618名、障がいのある方については132名ということで、当初見込んでいました高齢者が730人、それから障がいのある方については170人ということで見込んでいたのですけれども、それよりかなり申請する人が少ないということでの減額となっておりますのであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 見込み、当初730人、170人の対象を見込んでいたのが、そうではなかったとい

うことでもございました。これは、非常に町にとってはうれしいことだと私は感じております。感じておりますが、この618名、132名の方々に対して、交付される36枚、42枚、使い切ったらさらに12枚の増加ということだと思いますが、この方々は多分もっともつとあつても、もっとあつてもという言い方はちょっと訂正しますけれども、さらに申請をすれば交付を得られるように、今後計画等ございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） いわゆる追加の分12枚も使い切った方ということに対してどうするかということでもありますけれども、参考までに令和3年度の使い切った人数としましては、高齢者で112名、障がいのある方では95名の方が使い切っているという状況にあります。その方に対して枚数の増ということで今現在考えておまして、当初予算でも上げさせていただいているところでもありますけれども、枚数の増を今進めている状況です。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 当町は、それこそJRが公共交通手段としてございますが、ほかにバスの公共交通機関は今現在ないという理解をしております。やはり免許返納された方々は、交通手段が非常にないと。ましてや雪国ですので、冬期間移動には非常に苦労されているのだと思います。ぜひ42枚、最高で36の12で42枚、42足す12で54枚ですか、これ以上のさらなる、交付を検討しているというお答えをいただきました。ぜひとも早い段階で実施できるようにお願いをいたしたいと思います。この件につきましては、これで終わります。

それでは、概要書の23ページ、観光費の中の節14工事請負費、250万円の増額、観光施設整備工事費となっております。これの説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備工事費、250万円の増額計上の部分でございます。こちらには、2つの工事ということで予定をさせていただいております。1つは、あぼん西浜浴室内の湯気抜き補修工事、こちらで125万円、もう一つが同じくあぼん西浜になりますが、水風呂の給水管の補修工事、こちらも125万円、合わせまして250万円の計上でございます。

湯気抜き口の補修工事の部分でございますけれども、こちらは男性浴場の洗い場でございましたけれども、天井の部分にあります湯気抜き口の格子の枠が腐食しておりまして、モルタルが一部剥離をして落下をしたということがございました。早急に対処をすべく、既決の予算の中で対応はさせていただきましたけれども、2月中に対応はさせていただいたものでございます。もう一つの水風呂の給水管の補修工事がありますが、こちらも当初の給水圧、圧力が弱まったということがありまして、調査をしたところでございます。そうしまして分かったのが、やはり給水管の経年劣化による破損が見られたということでございました。男子、女子の浴室、両配管とも腐食しておりまして、改修はできないといったような判断となったようでございますけれども、改めまして給水管のルートを変更して、新規の配管を施工させていただきました。それによりまして、水風呂の給水が可能となったということでございます。2つの工事とも早急に対応する必要がございましたので、随意契約で対応をさせていただいたものでございます。

以上となります。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 今、工事の内容をご説明いただきました。了解しました。

この間、あぼんの営業は停止したのでしょうか、それとも営業を継続しつつ、夜間工事等、休館日等を利用してやったのか、そちらの把握はございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの工事につきましては、臨時休館とさせていただきます、1 週間ほどの休館日を設けて対応させていただきます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） それこそかなりの年数をたっている施設で、このような不具合は今後とも出てくるのであらうと思っております。定期点検等は実施をされていらっしゃるのでしょうか。これお願いします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

施設の管理についてお願いをして、指定管理という形をお願いしておりますけれども、指定管理者のほうで定期的に設備の点検ですとか、清掃ですとか、そういった部分では見ていただいているという認識でございます。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） 指定管理のほうで定期的な点検を実施されているというご説明でございます。

臨時休業で対応するというご説明でしたが、今後やはり不具合はきつと出るのだと思います。不具合が出た際に、いかにしてお客として来所されている方々に迷惑をかけないようにするというようなマニュアル的なものを何か作成をされていらっしゃるのでしょうか、それともこれはその場その場の対応ということでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらで詳細のマニュアルを策定はしてはおりませんし、指定管理者側のほうでマニュアルをお持ちなのかなどは思っております。再度そういったところも確認しておく必要があるかなというふうに、今のご指摘で思ったところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君） それこそ、今後こういうことは多々発生すると予測しています。前年度もやはりございました。今後発生したときに、いかに早急に対応できるか、そういうマニュアル的なものをつくっていても悪くないなという考えを持っていますので、先ほどのご答弁のとおり、よろしく願いをしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） いろいろとご指摘ありがとうございます。指定管理者代表としての答弁をさせていただきますと思います。

おっしゃるとおりでございます。その維持管理に当たっては、故障が発生してから事後的にという場面も当然あるわけでありますが、やはり計画的に定期点検を含めてしっかりと管理に当たっていくということが最も大切だと考えております。昨年度、今年度にわたりまして、また来年度に向かいまして、会社のほうでは施設変化点管理マニュアル、それから施設設備修繕マニュアル、さらにはその下で設備トラブル対応報告書というものをもう既に作成しております。その徹底を図っておるところでございます。管理に当たっては、その担当の社員を置いておることとはもちろんでございます。さらには、業務委託という形で専門の業者にも常設という形で配置、専門の事業者、作業員を配置しているということもございます。さらには来年度に向けて、もう少しマンパワーを充実していきたいということで、施設管理担当者、専門の担当者を置くべく、もう一名、社員を増員するという形で人員体制も整えていきたいという方向で今取り組んでおるところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今るるご説明ございました。ありがとうございます。

業者、専門業者が担当員を派遣をしていただいて、保守に当たっているというご説明でございました。これで間違いございませんか。それで、これはいつ頃からその専門業者、専門的知識を持っておられる方が配置されていらっしゃるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えいたします。

ざっくり言えば7年ということではありますが、設立当初からだというふうに私は認識しております。

はい、以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

こちらの業者さんに対する賃金的なものは、どのようなことになってございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 金額まで詳細は理解しておりませんが、委託契約という契約の中で設定をしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 専門業者が設立当初からいらっしゃるというご説明で、少し安心はしました。

先ほどから同じことを申し上げますが、経年劣化、必ずあると思いますので、これの対応をよろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、その下、備品購入費200万円、施設用備品購入費、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

施設用備品購入費200万円の内訳でございます。こちらには3つほど項目ございます。1つ目は、遊樂里の客室へのベッド、8室分、各1台ずつとなりますけれども、こちらで50万円を予定しております。

もう一つが、遊樂里鳥海文化ホールの三つ折りのつい立て、こちらを8枚整備をさせていただきたいというものでございます。こちらが70万円を想定しております。

3つ目といたしまして、西浜コテージのダイニングテーブルとチェア、椅子でございます。そちらの更新を図りたいというものでございます。6棟分でありますので、6セットとなりますでしょうか。そちらで80万円ということで計上させていただきました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 遊樂里のベッドというご説明でございますが、和室から個室に変換をした、そのためのベッドという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

今お話ありましたとおり、個室化、洋式化を図っておりますので、そちらに既に各部屋1台ずつは整備しておりますけれども、ツイン使用を見据えての備品のベッドの各1台ずつまた追加をしたいといったものとなっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、今まで1つあったベッド、プラスさらにベッドがあるということとは、客室定員が増えるという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

当然初めはシングルの手配ではありましたが、そこにベッドがもう一台入るわけですので、単純に2倍になるかなということで認識しております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、多分定員を減にするにはそんなに制約はないとは思いますが、1部屋定員を増やすということに対する制約もしくは申請、そういうものはないのでしょうか。いかがですか。勝手にこの部屋何名ということで、泊めるほうと言ったおかしいですけども、勝手に決定してよろしい事項でございますか。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） それでは、また私のほうからお答えしたいと思います。

遊樂里の定員は、トータルで120名です。今回の和室から洋室化するに当たって、定員自体は変わりません。2人部屋を2人部屋。ただし、さきにシングル化というふうなうたい文句でベッド1台入れておったということではありますが、やはり利用率をアップさせるということ、そしてそういう引き合いが実際に多

いということもありまして、やはり効果的に部屋を利用してもらいたいということもありまして、もう一台入れさせてもらいたいというようなことを当方のほうから申し上げて対応をいただいたというものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今までベッド1つのところにもう一台入るという理解をしましたがけれども、ぎしぎしにというより、よく泊まった方が、あれ、何て随分狭いなというような感覚は持たれない。私、すみません、遊樂里の中見たことがないものですから、申し訳ありません、その説明を。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） ありがとうございます。今度ぜひご利用いただければありがたいと思います。

ただいまキャンペーンも行っておりますので。私は、もう既に洋室化された部屋も利用しております。非常にゆったりしていて快適です。お客様からも大変喜ばれております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ただいまの説明、よく分かりました。私もぜひ利用したいと思います。これが収益アップにつながることを希望しまして、この質問は終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、25ページの消防費の14工事請負費、防災資機材備蓄庫整備工事費、これが385万3,000円の減額となっております。これのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 減額の要因について説明させていただきます。

この防災資機材庫の整備ですけれども、2か所ございまして、丸子集落と杉沢に2棟建てるものでございます。入札終わって工事、3月末で完成予定ですけれども、事業費が決まったということでの減額となっております。

減額というか、この予算の経緯を少しお話ししますと、9月に補正予算で260万円ほど補正をしております。当初予算積算時にはウクライナの状況がなくて、通常の前算で要求しておりましたけれども、年明けで今年度の初めの入札で不落等あったと。資材単価の高騰とか人件費の高騰ということで、そういった状況が生まれたということで、改めてその値上がり幅について検討して補正をさせていただいたところでした。ただ、実際に設計を組む段階においてはその想定ほどの値上がりはない設計で来ましたので、その部分の設計での差額、あとは入札での入札差額の合計ということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 本当に、今ウクライナのことに言及されましたけれども、これがあってからホームセンターでの木材関係が、もう本当にあれよあれよという間に高騰しているという事実を目の当たりにしまして、当町におけるその各工事がどのようになるのかなというちょっとした心配を私、個人的にしておりますけれども、そのような今のご説明で、当初予算よりも低い金額でこの工事着工できたということは非常に嬉しいことだと思います。それでは、これはそのとおりの理解をいたしました。ありがとう

ございます。

次に、17の備品購入費、小型動力ポンプ付積載車購入費、これも140万円の減額となってございますが、これの説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） こちらにつきましては、入札の差額が出ましたので、その金額ということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 小型ポンプ車、町の施設の統計によりますと、22台所有という記載がございます。22台を順次更新をしていくのだと思いますが、今回更新をされる車両についてはどれくらいの年数使用したのか、お分かりになりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 平成11年に導入したもので、24年ほど経過しているものだと認識しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 24年経過した我々一般人が乗る車だったら、もうこれは全く価値がございませんが、事あの特殊車両、消防ポンプ付きの車となると、熱狂的なファン的な方がいらっしゃるという認識がございます。古いやつをオークションに出す等々のお考えはございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 消防本部のほうにも問い合わせしてみたのですが、入札というか、売りに出したことがあって、ただ実際にそんなに価格が、数十万円とか、もう低いほうの数十万円しか値段がつかなかったということで、手間賃とか事務料等を勘案すると、入札してまで処分するのは大変かなということのようでした。町におきましても、元の消防ポンプにつきましては入札した業者から引き取ってもらうような仕様書になっておりますので、その業者さんがその後有効に活用していただければ、その活用の仕方によっては、入札のときの価格に反映して低い価格で入札することができますので、そういった部分も含めて入札の金額が低くなっていくのかなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 年式がたっても有効活用ができるのだというようなご説明だと理解をしました。今、SDGsという言葉がちまたで盛んに使われております。全てがごみとするのではなくて、再利用、再使用できるものはそういうことで利用しているのだという理解の下で、今の質問は終わらせたいと思います。

以上、私の質問は終わります。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） 以上で、3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了します。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 私からは債務負担行為の補正の廃止の件でちょっとお伺いします。

5 ページ、6 ページになります。ここに廃止として重粒子線がん治療の患者支援事業というのがあるのですが、これについて、廃止のことについてご説明いただけますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 暫時休憩します。

（午前11時46分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時47分）

委員長（齋藤 武君） 質疑を再開します。

池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 今の件につきましては、後ほど確認して回答させていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 私がこれを尋ねたのは、最近身の回りでですね、がんに関する話が大変多いものですから、その中にはやっぱり放射線治療という話がかかり出てまいります。これをこのようにして、従来あるものをわざわざ廃止するというふうになるものですから、どのような背景があったのかなということをお尋ねしたかったわけです。

それでは次に、18ページになります。人工透析患者の委託料の関係の減額、これについてご説明いただきたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） ご説明いたします。

人工透析患者送迎業務等の委託料につきましては、内訳としましては4件ありまして、1つは人工透析患者送迎業務委託料170万円の減と福祉のまちづくり事業委託金の23万9,000円の減、それから障がい者地域生活支援事業の30万円の減と、それから障がい者の関係の日中一時支援事業委託料25万6,000円の減となっております。

人工透析患者送迎業務委託料の減につきましては、当初人工透析患者送迎、いわゆる火曜日と木曜日と土曜日の分なのですけれども、その分につきましては業者に委託をするという予定で予算を取っていたのですけれども、その分につきましては運転手を雇用するというふうになりましたので、令和4年度の4月から2月については総務課のほうで運転手を雇用してバスを動かしたということにより、いわゆる委託料が要らなくなったということでの減とさせてもらっております。残りの3月分については、一応委託料は残しているのですけれども、4月からまた運転手の雇用が決まりまして、その方については3月分も運転していただくことで了解を得ていましたので、実際にはこの委託料のほうからの支出はないということになります。

それから福祉のまちづくり事業委託金については、金婚式の事業の関係になりまして、その分について

は事業が終わりましたので、残りの金額を減額させていただいたということになりますし、地域生活支援センター事業、それと日中一時支援事業委託料につきましては、見込みがなかったのと、それから人数の減ということでの減額となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 次に、後期高齢者医療特別会計、特会についてなのですが、これは1,364万4,000円の減額というふうになっております。それで、この関連でちょっとお尋ねしたいのは、後期高齢者の例の窓口負担が去年の10月から2割というふうに、1割から2割ということになりました。こういったことによる影響というのがあるものなのか、それをあつてのこの補正なのかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えします。

実際に10月から負担が増えたという方もいらっしゃるのですが、この減額につきましてはこれまでの支出の分と今後の支出の分を見込んでの一応減額ということでありまして、それにどれほどその分が影響しているかということまではちょっと分からない状況です。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 今よく言われている受診控えとか、そういった言葉でははっきりしたものは出てこないということで理解していいですね。分かりました。

以上で終わります。

委員長（齋藤 武君） これで、4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 最初に、4番、佐藤光保委員への答弁漏れがありましたので、池田健康福祉課長より答弁願います。

池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） では、債務負担行為について説明させていただきます。

まず初めに、ここに載っている重粒子線治療の関係で、この事業についてはなくなるわけではなくて、令和6年度以降も続く事業であります。

この廃止ということですが、債務負担行為というのは、いわゆる予算に上げて、この利子補給については7年間事業が続くわけですが、その7年間の事業をちゃんと確保しますよという意味でのこの債務負担行為の欄に載ってきます。上の令和4年度から令和10年度までというのは、令和3年度の予

算で上がった分です。令和5年度から令和11年度までの分については、令和4年度の予算に上がったというものであります。それぞれ令和3年度、令和4年度のこの事業の利用者はゼロだったので、いわゆるその以降も後はなくなると。いわゆる残りの7年間必要なくなるということでありまして、その分、この2つの分は廃止ということになるということになりまして、事業自体はこれからも続いていくということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 直ちに審査に入ります。

7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 昼一番、眠くならないよう、大きな声で質問しなさいという、ある委員からも声がありましたので、そのように質問させていただきたいと思います。一応今回の補正予算については、事業確定等に伴う減額が多い中で、ちょっとポイントだけに絞って質問させていただきます。

最初に、教育課長のほうに質問させていただきます。ページは25ページになります。10款の教育費、1項2目19節に扶助費があります。そこに3つの項目が説明の欄にございます。当初予算を見ますと4つあったのですが、その4つのうち3つが減額になるようであります。それについて質問させていただきますが、一番上の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費についてですが、一応昨年度の予算額と執行状況についてちょっと見てみたところでは、それで、一応各年度の予算と執行状況に若干違いがあるようでした。それで、実は令和4年度については、令和3年度予算に比較しますと、当初予算で64万6,000円ほど減っております。また、今減額の提案が上がっているわけですが、その後を見ますと大体執行率も半分程度に、51%になると。合わせて執行も約8%ぐらい減るような状況です。この対象となる児童生徒の増減のかなと思うのですが、この概要について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金330万円の減額補正としております。この概要につきましては、今質問の中にもございました認定の人数によるものということにもなりますが、その増減によって当初見込み数との差額、それから今年度におきましては9月から12月までの新型コロナウイルス地方創生交付金の対応として、保護者負担の軽減に伴う学校給食費の保護者負担をなくしたことによる部分も含めてということで、今回その部分の振れ幅が約96万円ほどこれに含まれており、例年のという見解につきましては、その分も含めて330万円の減額補正となったところでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） コロナの関係で給食費の一時期の無料化といいますか、その若干影響もあったのかなとは認識しました。

続きまして、一番下のほうにあります被災児童生徒就学援助費19万1,000円、間もなく3.11が12年を経て迎えるわけですが、それに関連するものだと思います。実は、この被災児童生徒就学援助費は2年連続して皆減、ゼロになるような提案のようです。正直言えば、対象となる児童生徒については一定であると、そのように思いますが、この予算を見ましても、令和3年度比較しても、令和3年が130万円で、令和4年度当初で19万1,000円ほど差がありますし、一応最初申し上げたとおり、去年も今年も皆減と、全て予算減

になります。そういうことで、この状況についてと、皆減であるのに予算化しなければならない背景とい  
いますか、その辺もし分かれば質問をさせていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

被災児童生徒就学援助費につきましてでございますけれども、県の補助金も活用しながらということに  
なりますけれども、現在対象予定者としましては1名おります。これ以上の個人情報等もありますので割  
愛しますけれども、その分を年度当初に計上させていただいておるものでございます。ただ、認定基準と  
しましては所得要件、児童扶養手当などを勘案しながら、準要保護要件に照らした形で基準を設けており  
まして、今回その基準に満たなかったというところで、今回該当なしということで減額をしております。  
この部分については東日本大震災による被災児童への就学支援ということでございまして、まずは例年当  
初予算のほうで盛っておるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。1名の方がいらっしゃるということで、分かりました。

続きまして、ちょっと26ページ、4項の社会教育費の6目文化財保護費になります。ここに12節の委託  
料のところコンサル業務委託料150万円の減ということでございますが、一応これについては、詳細なお  
金の増減については、これは特に質問はいたしません。ただ、減額になっているということを確認を  
する意味合いでの、一般質問にならない程度に申し上げます。

それで、概要説明によりますと、史跡整備基本計画策定業務の事業確定によるということで説明の資料  
に載っておりました。それで、前回の一般質問でも申し上げましたが、仙台のある業者のほうに委託をさ  
れてやっているような状況があるようです。それで、昨日の教育長の教育行政報告にも10番目としてこの  
計画策定委員会に関する説明が教育長のほうからありました。それで、3回ほど予定するというところで、  
予定はしておいたことは理解しておりますが、正直言いますとこの委員会、8月の9日と11月の11日、そ  
して昨日報告ありました2月の24日に3回目を終えたというような認識をさせていただきます。それで、2回  
目の期間を要してこの事業をまとめるという計画ということで認識はしております。そんな中で1年目が  
終わるわけで、150万円ほどの、不用額ということでいいのかわかりませんが、減額の補正が今なってい  
ます。一応この小山崎遺跡の具体的な活用や整備の検討については非常に興味がある内容であります。  
実は2月の24日の日、町長が会長を務めます県道371号の研修会というものがあまして、関係する高瀬、  
吹浦の区長会長、それからまちセンの会長、それから高瀬、吹浦の議員5人も含めて参加をさせていた  
きました。

そんな中で、やはりいろいろワークショップをしたりしたのですが、振興審議会の答申にもあったとお  
り、非常に小山崎遺跡というのが空き校舎のこととかいろいろなことを深めると、非常に興味は持ってい  
る内容であるようです。必ずこの小山崎遺跡という字句が発表された中でありました。それほど地域振興  
や、今申し上げました空き校舎の検討の中で大きい部分を占めるのかなということで、一応150万円の予算  
減は理解をしましたが、この検討委員会1年目終わったわけなのですが、簡単な言葉で結構ですので、順  
調に進んでいるのか、その辺、課長、あとは教育長でもいいですが、どちらかでも答弁いただければなど

思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

小山崎遺跡整備基本計画策定委員会ということで、昨年度までの保存活用計画による基本的な方向性を捉えて、今年度、来年度、2か年をかけて計画の策定を進めているという状況でございます。今年度になってから、その部分について立ち上げをして協議を進めておるところですけれども、今ご発言にありましたとおり、2月の24日に第3回の史跡小山崎遺跡の保存活用計画策定委員会を開催したところでございます。まだ詳細等につきまして、今、骨格、基本的方針部分について熟議をしているような状況でございます。いわゆるこれからどのような場所にしていくのか、町内外含めて長く愛されていくためにはどういった整備が必要かといったところで、先ほどありましたけれども、空き校舎利活用計画とも整合を取りながら、身の丈も勘案しながら整備の在り方について協議をしておるところでございます。

全体的な町の横断的な課題等も、空き校舎利活用もそうですし、道路インフラ計画等ともリンクしていくような形になるのかなと思いますけれども、まずはこの整備基本計画の策定委員会の中では一定の時間をかけて、来年度までも含めて協議を進めていく予定でございまして、適宜、節目を捉えてフィードバックをさせていただければと思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 先ほど申し上げた状況もありますので、ぜひ進めて、皆さんの期待に沿えるような内容にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、27ページの上のほうになります。教育費の中のこの保健体育費について、若干初歩的な質問をさせていただきます。提案されている内容で、上から2段目のところに学校保健用備品費10万1,000円ということであり。この保健体育費の中の学校保健用備品費とはどのような内容のものなのか、質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

学校保健用備品費ということで、保健用、保健室で使用するような備品ということになりますけれども、この内訳としましては、1つはマット担架1台の更新でございます。これが2万6,000円ほどでございますが、大分古くなっておりまして、新しく更新するに当たっては、体を固定するベルトつきのものを購入予定でございまして、階段でも安全に運ぶことが可能になるようにということで、今回整備させていただく予定です。

あともう一つは、車椅子の購入を予定しております。これも現在の車椅子が大分年数たっておりまして、老朽化に伴って今回の更新をするということで考えております。中学校用でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） ちょっと関連して申し上げますと、これ調べている際に当初予算見ましたら、当初予算書には53万6,000円で学校給食用備品というものもあったのです。この保健体育費もちょっとそ

う部分しかないのかなという認識があったもので、給食用の備品も購入する、令和4年度にあったもの  
すから、この予算の中身というのは、初歩的な内容ですが、ちょっと説明いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

文字どおり学校給食調理費として、調理に係る機材、器具、調理に必要な備品というようなものの内容  
でございますが、よろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 何か保健体育費のところ給食という字が出てきたものですから、ちょっと小学  
校費とか中学校費にということは理解されたのですが、ちょっとそういう意味合いで質問させて、では結  
構でございますので。

それでは、教育課はこれで終わらして、生活課長のほうにお尋ねをします。ページ数から言いますと、  
24ページになります。土木費の道路橋梁費、上段から2番目のところに、14節工事請負費のところ2,266万  
5,000円、町道改良工事費の記載があります。この減額の詳細の概要について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

町道改良工事費ということで2,266万5,000円の減ということでございます。今年度の町道側溝の工事、  
全て完了したところでありまして、予算に対しての差額の分の減額という積み上げでございます。大きな  
ところで畑西線の道路改良工事、杉沢本線舗装補修工事ほか、側溝整備工事を行ってまいりました。また、  
橋梁部分については尻引橋の補修工事と広畑橋の架け替え工事に伴う道路改良ということで、今回の補正  
の中で一番大きい減額のところにつきましては広畑橋架け替え工事に伴う道路改良工事ですけれども、当  
初予定していた額より約2,000万円ほど減額で工事を完了しております。

今年度の工事、橋脚、橋の前後の取付け道路の工事、かかったわけですけれども、西側のほう、畑西線  
につながる畑村寄りのほう、もう少し延長予定をしていたところでありましたけれども、現道との落差、  
高さの違いがかなりあるということで、道路の通行止めとかの関係の可能性が出たものですから、今年度  
できるところ、現道に影響しない状況で今年度の工事をやめたというところがあります。ちなみに、広畑、  
畑西線については来年度全て工事をする予定ですので、そちらは新年度予算のほうに計上させていただ  
いている現状であります。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 先日ちょっと、何年ぶりというほどではありませんが、杉沢のほうに行く機会が  
あって、杉沢本線でしたでしょうか、本当に工事やっておりました。それからもう一つは月光園の上流側、  
かなり、畑西線でしたか、進んでいるということは認識したところで、その中で2,000万円の不用額的なも  
のがあったと。その流れでちょっと蚕桑のほうに回ったのですが、基本的に、去年の秋でしたでしょうか、  
ちょうど岩野のほうに上るところのあそこ、側溝整備やっておりました。これを質問しようと思いましたが、  
先ほど2番委員のほうからの質問で答弁されていたようでしたので、これはちょっと省略させていた  
だきます。

その中で、土木費の道路橋梁費、18節の負担金補助及び交付金の中で、対象路線は先ほど言ったとおり理解をしたところでした。それで、この項については、当初予算で見たものに対して3月議会で大体追加補正されているスタイルがあるようです。ということを行いますと、県の事業、最終的にこれだけの事業やったから、町に対してこれだけの負担をしてもらいますよという実績負担金的なものと感じるのですが、そのようなことでよいのかということが1点目と。

それから、年度当初、例えば令和5年度予算今組むわけで、手挙がっているわけですが、何についても事前に今の時点で調整が終わっているものなのか、質問させていただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

県道の負担金ということで、委員おっしゃられるとおり、実質、県の工事に対する10%の負担ということで負担をするものでございます。県のほうにはいろんな要望箇所を出しているところであります。県への要望、庄内支庁要望ということで、県議会議員の皆様方への要望会も含めて数か所、要望を毎年出している状況であります。

その中で、例年5月に県と調整会議、事業調整会議というのをを行います。そこで、県の予算の事情もございまして、県のほうで今年度ここをやりたいというような話が初めて出てきまして、それで事業箇所が確定していくということでありますので、毎年年度当初に予算を計上しておりますが、あくまでその段階では全く来年度どこというのは決まっていない状況でございまして、ですので毎年、今年度もそうですが、事業確定して増減をする場合、増となる場合は補正予算で対応をお願いさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 実績的な負担金ということで今の補正に出てきているということで了解をしました。

続きまして、同じく24ページになりますが、今度は河川費についてちょっと質問させていただきます。12節の委託料のところは100万の減額、そのところに河川除草等業務委託料ということで減額の理由は書いております。説明の概要書では月光川水系環境整備事業、事業費最終見込みによる減という説明が記載になっております。たしか水害予防組合等も廃止になるということで手続をされている状況にあるわけですが、この事業については本年度からの月光川水系環境整備事業といいますか、そういうことで進めていると認識しております。今減額ということでありますが、この減額した最終の額がほぼその額、額というか、それに要する額になるのか、お伺いしたいと思います。

それからもう一点、前の畠中地域生活課長のときに、委託する際の単価の問題があったと記憶しております。計画的に何年間計画で上げるというような説明もこの議場で受けたような記憶があります。そんな中で、来年度予算はこれから審議になりますが、あえてここでは申し上げませんが、増額になっている予算を計上されている状況もありますので、この100万円減、当初予算では1,360万円、その100万円減ということになるようですが、これについて質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

月光川、河川費の委託料でございます。ただいま委員おっしゃられるとおり、月光川、昨年度、令和3年度まではこの事業、いわゆる河川の月光川水系の草刈りということで、月光川水害予防組合の会計の中から支出をしておいたものを、令和4年度、今年度から一般会計ということで計上させていただいたものであります。今年度の事業、ほぼ完了ということで、現在1,220万円程度の支出ということで、若干残額、予備費として取っておりますが、という事業費見込みでございますので、100万円を減額ということでさせていただいたというところであります。

もう一点、単価の増額のお話、ご質問がございました。2年ごとに単価の見直しというのを行っておりますけれども、令和5年度の当初予算のほうに計上ということになります。来年度、若干の単価の増額を予定しているところでございますので、令和5年度当初予算の議決についてお願いしたいと思っております。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、ちょっと地域生活課に対する最後の質問で、その下のほうに河川整備工事請負費ということで、50万円の減額となっております。一応この予算、令和4年度予算では当初予算で50万円計上されておりましたが、この50万円全て皆減の今回提案になっているようでございます。令和3年度予算に、決算書を見ますとこの項目が決算書には令和3年度載っておりませんでした。基本的に河川整備工事請負となりますと、私の認識では遊佐町内全て2級河川ですので、県が管理するものだと思っております。ただ、例えば藤井の上流とかには、準用河川ということで町が管理する部分があるとは認識してございます。この50万円、皆減にはなりましたが、当初予定した対象とした河川というのはどういう部分を当初予算で見たのか。皆減ではあります。次年度もこの額は計上になるのかどうか、これ最後に、ちょっと地域生活課長のほうにお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

河川、当初予算が50万円ということでありますが、先ほどもお話ししました月光川水害予防組合が令和4年度中解散という予定となっておりますので、月光川水害予防組合の解散に伴って、一般会計のほうでも河川整備工事請負費ということで、当初計上させていただいたところでもございました。実際の工事については、昨年度、令和4年度については、夏前に月光川水害予防組合解散の前に、組合の予算の中で若干施工した箇所、1か所ありましたので、そちらで支出をしたという関係で、今回皆減ということになります。

また、河川につきましてですけれども、町が整備を行うところはいわゆる準用河川ということになりますので、ただいま委員おっしゃるとおり、2級河川は県管理ということになります。準用河川ということで滝淵川と、牛渡川の一部について準用河川という箇所がございます。そちらについて町が施工するというので、先ほど申しました今年度の工事についても、落伏集落地内の滝淵川の一部について工事をさせていただいたところでもございました。

来年度でございますが、来年度も引き続き予算の額、同額とまではいかない予定ではあります。工事

費を計上する予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 落伏、今思い出しました。たしか9河川があるということで分かりました。

それでは次に、はしょつてですが、産業課長のほうにお尋ねします。ページ数からいきますと23ページになります。6款の農林水産業費の3項水産業費になります。これ23ページのところの18節の負担金補助及び交付金のところの一番上、水産業成長産業化支援事業補助金ということで、補助金として600万円計上されていたものが、半分削減をする提案となっております。これについて、事業が半分くらいになったのかどうか、その背景について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お尋ねのこの水産業成長産業化支援事業補助金、今回300万円の減とさせていただきます。この補助金につきましては、水産振興と地域活性化に向けた取組に対する補助金でございます。総事業費のうち県で3分の1、町で6分の1を補助する内容のものとなっております。

令和4年度につきましては、当初、金額の計上に際し、前年度県からの配分額調整もございましたので、補助金額最大の1,200万円を計上させていただきました。それに合わせての歳入予算としては、県補助金400万円を合わせて予算計上しております。今年度3件の事業申請を行ったところでございまして、今般事業の終了、あと実績額の見込みによりまして、600万円が不要となるということを見込みまして、300万円の減額補正とさせていただいたところでございます。あわせて、歳入のほうの県の補助金につきましても、2分の1の金額200万を減額補正とさせていただきました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

続きまして、同じく22ページになります。ちょっと大局的なもの、1項の農業費、それから今申し上げた水産業費の、同じく18節のところで負担金があります。圃場整備事業負担金と、先ほどのページの2段目にあります地域水産物供給基盤整備事業負担金ということで、これはある事業に対する町が負担しなければならない負担、約10%になると思うのですが、基本的にその分に該当するというところで理解します。正直言えば、この圃場整備事業負担金、当初では6,700万円、それに今回のこのプラスなるということであれば、大体令和5年度予算が前倒しで今来ると、それに対応するものだとは思ひます。ということは、約、令和5年度から4年度に前倒しになるのが大体事業規模で8億円くらいになろうかと思ひますので、事業の進捗状況から見れば非常にいいことであるのかなと思ひます。

その中でちょっと1点だけ、22ページの農地費の下のところの農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金44万5,000円ってありますが、これについては当初予算で、維持管理適正化事業26万8,000円ということでありました。それで、実は先ほど来言っています補正予算書の概要書には、この適正化事業44万5,000円ということの記載があります。ところが、この予算書を見ますと農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金ということで同額がありますが、適正化事業の分とこれの事業、同じ事業なのか、それとも名称が違う別の事業なのか、お尋ねをしたいと思ひますが。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 年度当初に計上させていただきました26万8,000円につきましては、土地改良の施設維持の管理適正化事業補助金ということで、内容につきましては北目堰頭首工の取水排水ゲート整備補修に関係した費用の一部負担ということになっております。今回補正で上げさせていただきました農業水利施設の電気料金、土地改良施設維持管理適正化事業の44万5,000円につきましては、農業水利施設の電気料金高騰に対しまして、対象となる土地改良区さんに値上げの金額の2分の1を補助するという内容のものでございます。

具体的には、令和4年度今年度の4月から9月の期間の電気料と、昨年度4月から9月の電気料の料金を対比いたしまして、その値上がり分につきまして、各改良区さんのほうに負担の助成を行うというような内容のものでございまして、具体的には酒田市さんとの、酒田市さんのほうも関係する土地改良区さんもございますので、その場合は酒田市さんとの案分金額ということで計上させていただいております。それぞれに改良区に対して、1つは20万1,612円、もう一つは24万3,162円ということで金額を助成させていただくための補助金額となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。違いは理解をしたところです。

それでは、最後になりますが、同じく21ページになります。21ページから22ページにかけてまして、18節のいろいろな事業が載っております。ほとんど三角マークがついていると減額になりますが、ここを見ますと、先ほど2番委員のほうからも質問あったところです。基本的にここにありますが3,487万7,000円の減額補正の案のうち、概要書を見ますと申請案件なしによる皆減という記載があるのが4件ありまして、合計しますと1,749万6,000円ほどがこの減額の総額になります。この三千四百何がしに、ちょっと割り算してみますと約50%、50%が申請案件なしのために皆減すると、そのような内容であります。詳細については後から質問する方もいらっしゃるかと思いますので、詳しくは申し上げませんが、自分的にはこういう予算について顔出し予算ということで、性格もあるのかなと思います。

それで、やはり、ただ私が見ますとやはり、予算計上したのに半分くらいが不用額になるというの、ちょっと引っかかるという言い方悪いのですが、本来ですと私の前職の時代は事前に前年度協議をして確定をして総代会でも金を全部段取りしてからかけてくるのですが、今の時期になってありませんでしたというのはちょっと自分なりには想定できないものですから、最後に事前調整等の在り方について、あったのかどうか、仕方について産業課長に質問して、私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回減額補正をかなり補助金ということでさせていただいておる中で、委員ご指摘のとおり皆減となったものが4つございます。そのうち元気な地域農業担い手育成支援事業649万6,000円ほど減と、減額補正とさせていただいておりますが、これについては事前相談があったようでございまして、実際この申請する前にそういった担当のほう、JAも含めてそういった相談等を行っておるものの、経営計画等一定の基準を満たすことがやはり難しいとした、そういった理由などで実際の申請には至らなかったというような状況もあるようでございます。

こうした各種補助金というのは、様々補助金ありますけれども、それぞれ要綱等、要件等がある中で、やはり助成対象が限定されていたり、またその金額というか助成を受けて、ある程度の経営を図っていくというような過程の中で、成果目標なんかも設定しながら、例えばその目標についても、必須とされる目標と選択目標というような、そういった要件の中から選んで目標を選択すると言ったような、そういったことがあるようです。やはりこういった補助金の活用に当たっては、一定の要件を満たした上で、将来的な事業到達度なんかも見据えての、ある程度の利活用を図るというようなものになっておるようでございます。

こうした状況も踏まえて、農業者等への周知及び活用に関しましては、事前に農協さんと当然情報共有を図りながら、周知も含めてその利活用を進める体制は整わせていただいております。さらに、やはり実際当年度になってからでないといけないというような部分もあるかと思っておりますので、そういったことも踏まえて、実際、では農家の方がこの補助金を活用して計画を進めたいとした場合に、やはりタイムリーに適切に対応していくことは、これは必要であると思っておりますので、一定額の予算はやはり当初から確保しなければならないと認識しまして、今回のように相談の段階での取下げというような状況もあって、結果的に減額補正となったものもございしますが、一定こういったスタンスは持ち得ての予算計上をさせていただいておりますので、その辺りはご理解いただければと思う次第でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これで、7番、菅原和幸委員の質疑は終了します。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） それでは、午後のひととき、私からも、一般質問にならないように気をつけながらいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、先ほどまず18ページの民生費のほうからお聞きしたいと思うのですが、先ほど3番委員のほうからもご質問ありました福祉タクシーの利用状況でございます。現時点で250万円ほど減額されるというところでございますけれども、先ほど出た数字からすると、大体高齢者の方が中心なのかなと思うのですが、この辺の利用状況、例えばどういうことにこれ使っていたのか、少し、分かる範囲で結構でございます。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

このタクシー助成券の利用状況、いわゆる利用目的につきましては、ちょっとこちらのほうでは、例えば医療機関に行くとか買物に行くとかというちょっと区分けがなかなかできないものですから、ちょっと把握はしていない状況ではあります。ただ、利用率については、申請した枚数のうちの、1月末現在で高齢者、障がいのほう、両方ともに約50%の利用率であったということでありまして、全然利用していない方というの100人以上もいるというような状況であります。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 先ほどの人数からすれば大体8割ぐらいの方が使っているのかなと思ったのですが、利用率からすると約50%。これは、私いろんな影響を考えると、適切な数字ではないのかなと思うのですが、この辺、実際やっている事業をされている福祉課として、この50%の利

用率、どのように判断されているでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この利用者につきましては、先ほど100名以上の方が全然利用していないということもありまして、申請につきましては3月に、前年度申請した方に全員に申請書を送りまして、出しているというふうなことで、あと広報とかの周知ということもあるのですが、やっぱり続けて利用しない方についても、まずは申請してみようというのがかなりいらっしゃるというふうな結果としては考えております。そのため、利用率についてはやっぱりかなり低くなっているなというところでもあります。ただ、実際には12枚追加交付している方についてもかなりの人数が全部使っているというふうなこともありまして、必要な方はがっちり使っているという状況ということでは考えています。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱりせっかくの予算でございますので、無駄に使えという話ではないのですが、使用していただいたほうが、私は特にこういうものに関してはいいかなと思って、逆にやっぱり今のこの時期3月議会で、足りないから増額補正してくれというぐらいの、やっぱりアクティブだとは言いませんけれども、そういうのが必要なのかなと思うので、特に高齢者の方、いろんなネット上の情報ですけども、一概には言えませんが、高齢者のひきこもりという部分でも非常に外界との接点を少しでも多くしたほうが、そういうのは非常に少なくなるので、当然介護だとかそういうのにもいい影響を与えるというお話も聞いていますので、やはりこの辺はもう少し使っていただける、外に出ていただける、特に免許証を返納された方が多いかと思うので、そういうところの施策、さらに強化したほうがいいと思うのですが、いかが考えているでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） せっかくの事業でありますので、高齢者等の方々から、より多く使っていただきたいというのが私の考えであります。その使っていただく方法、ではどうすればということにはなるのですが、例えば枚数、1回で使う枚数を増やすとか、そういったふうなことで利用率を上げていく方法はあるのかなというふうには思っておりますが、一定人数につきましては利用がないという状況もありますので、なかなかその利用数を上げるというところについては難しいのかなとちょっと考えているところです。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） なかなか一朝一夕にいくものではないので、大変なのですが、特に高齢の方で免許返納された方、例えば旦那さんが返納されても、奥様のほうが免許持っていて、出かけるときには奥様の運転で出かけるとか、そういうこともやっぱりあると思うのです。そうなってくると利用率は低くなっていくかと思うのですが、そういう形ででも外にどんどん出ていただいて、外のコミュニケーションを取っていただけるような状況を少しでも多くできるような形に、そこはきちんとした形で取っておいたほうが私はいいかと思うので、その辺は今後いろんな形でご検討いただければと思いますので、ぜひいい形でこれを使っていただける状況をつくってもらえればと思います。

続いてですが、同じく18ページでございます。扶助費の部分で、自立支援関係、かなり減額になっています。障がい者だったり、そういう方の自立支援というところだと思うのですが、この辺の

状況、ご説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） ご説明いたします。

自立支援の事業につきましてはかなりの、2,700万円ほどの減額というふうになっております。当初予算につきましてはやはり不足にならないように少し多めに予算を取るというのもありますし、相談に来た方も考慮して、そういった理由で予算を取るわけでありましてけれども、実際見てみますと、途中で利用をやめたりとか、あるいは亡くなってしまったりとか、転出してしまったりとかといった方がやっぱりかなりの人数に上ると大きな減額になってしまうというような状況にありまして、どのくらいの利用になるかというのをつかむというのはなかなか難しい状況にあります。その中でも、できるだけ不足にならないようにということで予算を取らせている状況であります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） そうしますと、それなりに、執行率も含めて、数字的にはほぼ、目測とは言いませぬけれども、ほぼ予定したくらい使ってはいただいているとというふうに判断してよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 利用を希望する方につきましては、きちんとそのサービスを利用させていただいているということになります。ただ、サービスの内容につきまして、内容によっては1人年間数百万円とかという金額にも上りますので、ちょっとした人数で大きく変わってきてしまうというのがあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 状況が分かりました。ありがとうございます。

障がい者の自立支援もそうなのですけれども、やっぱり障がいを持っている方もしっかり自立できるような状況を支援してあげるというのは非常に重要なことですし、当然その方々の親御さんも、年数たてば当然高齢化していくわけです。そうなってくると、さっきの福祉タクシーではないのですけれども、こういうところとも連動してくる部分はたくさんあるかと思えます。こういうので、外とのコミュニケーションを絶ってしまうような状況だけはつくりたくないような形をぜひお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

続いてですけれども、これも健康福祉課のほうに、課長にお願いしたいのですけれども、今回も19ページのすくすくゆざっ子の支援、こちらのほうも減額になっています。この辺大分大きな減額だと思うのですけれども、この辺の要因、多分こうではないかなとは思っているのですけれども、その辺ちょっと確認したいと思えますので、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 簡単に言えば子供の数が減ったということになりまして、実際には当初受給者200人くらい、保護者の人数になりますけれども、予定していたのですけれども、12月の支給時点では173名ほどということで、その分少なくなっているということで、毎年少なくなっているのですけれども、

その関係でこの減額となっているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これ多分企画のほうにも絡んでくる話かと思うのですけれども、以前同じような質問、同じような内容で、ここの場で聞いたときあるのですけれども、4年、5年ぐらい前ですか、聞いたのですけれども、そのときも非常に子供の生まれる人数が減っているというのが一番やっぱり大きいということでもございました。当然そのためには、子供を増やすためには、子供を育てる年代層が一定程度必要だということでも話あったのですけれども、やっぱりその辺の人口の減少は、これすすくゆざっ子だったり、こういう子育て支援、全体的に影響している部分だと思うのですけれども、いかがでしょうか。どっちでも。

（何事か声あり）

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 以前にもこの場で話をしたこともあったのですけれども、やっぱり人口減少、子供が生まれにくい、これはちょうど子供を産み育てる部分のところ町外に流出して、どんどんいなくなっているという話を聞きました。これ町づくりとかいろんな形で絡んでくるはずなのですけれども、この辺、実際、例えば妊婦さんであったり子育てを担っているお母さん方、お父さんもそうですけれども、こういう方々と直接話をする機会の多いところでいろんな話を聞くかと思うのですけれども、何かしらその年代の人たちが出ていく、増えない理由というのを何か聞いているのでしょうか。

（何事か声あり）

委員長（齋藤 武君） 渡会企画課長、答弁できる範囲でお願いします。

企画課長（渡会和裕君） お答え、できる限りですけれども、人口減少の対策としまして、町として一番大きいのが総合発展計画の中、総合発展計画に基づいて各所管のほうで人口増、人口減少を食い止めるためにいろいろ施策に取り組んでいるわけですけれども、そのほかに総合戦略も策定をさせていただいて、やっていると。こと企画でいけば定住促進計画、第3期の計画の策定をして2年目になっているということになりますけれども、その辺でいろいろな事情といたしまししょうか、理由はあろうかとは思いますが、なかなか人口増までつながっていないというのが現状でございます。なるべく人口減少を緩やかにしていくとか、そういったところで各所管では取り組んでおりますけれども、まだまだ足りないと思いませんか、それ以上に減少のスピードが速いといったような実態にあるかと思われま。今後とも、これまでやってきたものの検証をしながら、よりよい制度設計、よりよい対応といったものを協議をしながら努めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 全体的な話だと、やっぱりそういう話になる部分が多いかと思えます。でも、やっぱり個別に考えると、このすすくゆざっ子をはじめとする子育て支援の予算、この辺が余らないようなアピールの仕方というのも一つ重要なのかなと。遊佐町は子育てがしやすい町だということをアピールする一つの方法なのかなと思えますので、この辺は……いろんな執行率云々考えていけば、当然この時点で減額は必要なので、これを駄目という話ではありませんけれども、もうちょっといろんな形で使い方

を、課を横断した形で進めていただいて、せっかくのいい予算でございますので、使い切っていただける状況をつくっていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次です。次行きます。今度は17ページ、総務課のほうに少しお聞きしたいと思います。総務費のほうで、伝送路改修工事費、これは毎回出てくる項目ではございますけれども、今回800万円ほど減額になっております。この800万円減額になった要因、簡単にご説明願います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 減額の理由についてでありますけれども、こちらは町で整備した光ファイバーケーブル、N T Tに貸して、サービス提供していただいているわけですが、その部分について吹浦、高瀬地区、今、高速道路の工事がかかっております。その高速道路の工事に応じて光ファイバーの布設替え等の工事費のための予算を確保しているわけですが、今年度中の予算が、工事が決まったということで額が確定したということでの減額になっています。一部、今年度中に予定していた工事が先送りされた部分もございまして、金額が大きくなっての減額になっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 高速ができる、その絡みもあるということで理解しましたけれども、このコロナ禍ずっと経験してきて、一番はやっぱりリモートの環境をつくっておくことは、やっぱり今後の地域づくりにも重要かと思うのです。そういう面では、もうちょっとこの辺は、余ったから使えばいいというものではないのでしょうか、もうちょっと工事先送りにならない部分でできなかったのかなというふうに思っております。

特に学校なんかでも、当然リモート授業で大分苦勞されたと思います。最近でもネット環境がどうしても不安定になって、携帯とかこの辺が繋がらないとかという状況もありました。そういうのも含めて、やはりこういうインフラ整備、これまでなかったインフラ整備の部分だと思います。この辺はもう少し強化されたほうがいいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今インフラの整備というお話でしたけれども、このI R U、光ファイバーの事業ですけれども、情報通信基盤整備事業ということで平成20年、21年頃に光ファイバーを整備したわけですが、当時、N T Tさん、事業者のほうで光ファイバーを敷設するには地域的に採算が取れないということで、遊佐局72局内は自分のほうでしますけれどもという話だったのですが、その中で国がいろいろ補助金を出して、町で整備したものをN T Tにお貸しをしてサービスを提供してもらうというスキームで事業を進めてインフラの整備ということで進めてきたわけになります。今現在、区域等の広がりはありませんので、光ファイバーは一応町内全域に行き渡っているという認識でおります。

それと、加えまして、これからの通信技術の進歩によりまして、果たして光ファイバーが最終的な形なのかということ、分からない状況、5 G、その次の世代、その次の世代になれば、光ファイバーよりもしかしたら利便性が上がるかもしれない、そういう時期になれば町が整備するという状況ではないのか、事業者さんに頑張ってもらいたいような時期が来るのかなという感じもしますので、今段階、この予算については高速道路に対する移転補償の工事費ですので、新たな整備というのは特に考えていない状況になります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） トータルで考えていかなければならない部分というのは十分分かるのですけれども、やはり直近の部分として、町づくりを考えたときに、最低限とは言いませんけれども、この辺は売りにできるようなことがあってもいいのかなというふうに思っております。

これに関連せずというわけではないのですけれども、16ページに文書費のほうで、今回150万円ほどプラスになっているわけですが、これは使用料ということで、OA機器の使用料ということですが、これはどういうものを新たに、新たにやったのか、更新としてなったのか、ちょっと不明な部分あるのですけれども、どういう状況で使われて増額になったものなのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） このOA機器賃借料でございますけれども、今、各課にカラーの複合機、プリンターの複合機を設置しております。そのプリントの機械が2台増加になったというところがまず1点ございます。

それから、賃借料の中にカウンター料も含めての賃借料の契約になっております。使えば使うほどお金がかかるような状況になっておりますので、旧庁舎の場合ですと、コピー機が1か所に1階は2台ありましたが、コピー機があるところに行ってコピーして、自分の執務室に戻ってくる。2階のほうもコピーは1台で、カラーが出せるやつはその機械だけでしたし、各課に配置してあるものについては基本的には白黒のレーザープリンターということで、そういう状況で執務しておりましたけれども、職員の利便性等考えて、各課にそれぞれカラープリンターを配置したほうがいいのではということで、新庁舎のほうはそういう体制を取っております。

ただ、利便性が上がったということで、使い勝手がいいのか、使う頻度が高くなってしまった。特にモノクロですとそんな値段しないのですが、カラープリントしていただくと、10円とか、10倍ぐらい値段が違いますので、割と気軽に皆さんカラーで楽しんでいらっしゃるみたいですので、その辺、総務課でもなるべく白黒でという話しながら経費の削減には努めておりますけれども、そういった機械の台数が増えたというところが一番大きいのかなと思っております。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 必要に応じてカラープリントは十分理解できますし、それは必要なものはどんどんやってもらっているのですけれども、今議会のほうもペーパーレスということを目指して、こういうタブレット等を入れております。各課の皆さんのほうでも、職員皆さんのところにもパソコン、コンピューターが1台ずつあるはずで、できるだけ不必要な紙の媒体はやっぱり避けることを基本にしながら業務を進めていただきたいと思いますので、ぜひその辺の、皆さんやっぱりそれなりに重要だと思っただけの部分だと思っておりますけれども、そこは取捨選択、きちんとできるような形でラインづけしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、最後ですけれども、今回も積立てのほう1億7,000万円ですか、ふるさと納税の部分かと思えます。これありがたい話です。ありがたい話なのですけれども、これトータルで今どのぐらい、ふるさと納税の分として積立て、基金として積んでいるのか、今後どのような形で使っていく予定か、または考えがある

のか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） ふるさと納税基金につきましては、寄附していただいたものを当年度、返礼品とか事務経費除いた分、積立てをして、翌年度に取り崩して事業に充当するという形を取っております。大体令和3年度末では4億5,000万円ほどですけれども、今年度につきましては令和3年度に4億5,000万円積立てをしておりましたので、その分崩して、また新たな積立てをしてということで、ふるさと基金自体は何か出入りがあって、幾らというのがちょっと、推移しているというのが分からないというか、どこを押さえればいいのか分からないところもあるのですけれども、そういった形で、寄附されたものを翌年度に使うようなスキームで今のところ運用しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） では、今現在で、令和3年度末として押さえているのが4億5,000万円だということと理解していいわけですね。分かりました。

これだけ大きい金額、ふるさと納税として皆さんからご利用いただいています。当然それは町の特産品であったり、いろんな形で業者さんのほうにも還元になっているわけですし、それ以外でも、ぜひこれは有効に還元、町民に還元になるような形で利用をお願いしたいと思います。

ほかのところだといろんなことで使っているところも多いようですけれども、遊佐町としてはやっぱり一番は人口減少、一番大きな問題かと、課題かと思えますので、それに資するような形で使っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で、8番、赤塚英一委員の質疑は終了します。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 通告もしないので、課長には負担かかろうかと思えますけれども、産業課長、よろしくをお願いします。

22ページになります。まず、林業のほうからお聞きしたいと思います。林業費の中で積立金が1,000万円あるのですけれども、概要書によれば森林環境活用事業が178万円減額というふうな概要書の説明がございました。その辺の内容についてお知らせいただければと思いますけれども。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、森林環境譲与税活用基金積立金ということで、1,000万円計上となっております。実際この積立金の事務を行っておりますのは、総務課の財政係というふうになっておると認識しております。その中で、この事業の活用につきましては、やはり松くい虫防除とか、そういった産業課が持つ、森林のいわゆる全般的に環境整備を行う事業、各種ありますけれども、そういった事業等に適宜財政のほうが全体的な基金の使用も含めて適宜配分調整というか、事業充当を行いながら、実際行っていくものであると認識しているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） すみません、大変変化球的な質問で申し訳ないのですけれども。

何を言いたいかといいますと、今ちょっと山のほう荒れているのかなというふうに思っておりました。というのは、結構皆伐的な森林の伐採が行われておりまして、長坂畜産団地の上方のほうに大きな皆伐林がございまして、その下、いわゆる前の広野の水源地の辺り、大分雨で皆伐したからかどうなのか分かりませんが、雨で林道が大分荒れておりまして、その辺、環境整備178万円なくするよりも、その辺は見えてきたかったかなというふうに思って質問したところでした。

というのも、あと二ノ滝の上流に森の清水というのありまして、その上のほう、また、これは国有林ですので県なり営林署で皆伐したのですけれども、しばらく10年ほど森の清水の湧水がなくなったという地象があって、その辺は一度この場でお話したこともあったのですけれども、森林の伐採に当たってはある程度町のほうでも把握した上で、山を守るという意識が必要かと思いましたので、その辺申し上げたいと思います。山が荒れると、それこそイノシシが出てきますし、猿の被害もそろそろこちらまで来るのかなというふうに思いますので、その辺の対応方、ぜひ念頭に置いて予算組みしていただければというふうに思いましたので、環境活用事業がマイナスになったのがちょっと不満でしたので、その辺をお聞きしたところでは。

もう一つ、その上のほうの農地関係、農林費、農地の関係のほうですけれども、農業振興費の中の、その同じページ、22ページの中で、経営継承・発展支援事業費補助金300万円の減、それから新規就農者経営発展支援事業費446万円の減と併せて農地利用効率化等支援交付金852万円の減、担い手確保・経営強化支援事業費補助金1,938万円の、これはプラス、そんなことがありまして、私も自己完結型で、いわゆる法人に入っておりませんので、なかなか今農業の現場でどのようなことが起こっているのか、ちょっと情報が入りにくい状態でしたので、この減数補正の内容についてちょっとお知らせ願えればというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回減額補正させていただきました各事業、補助事業がございまして、今委員ご指摘のもの、幾つかございましたけれども、まず経営継承・発展支援事業費補助金300万円ということで、これ当初300万円計上していたものを、今回は当初から、当初というか、まず今回認定が申請が全くございませんでしたので、まず皆減ということで、300万円減とさせていただいたところでございます。

あと、続きまして、その下の新規就農者経営発展支援事業費補助金ということで、446万4,000円の減とさせていただいたところでございます。こちらは、当初、予算計上の際は3名の申請があるのではないかとこの計画の下に、これは新規の認定就農者が対象に、経営発展のための機械とか、あと施設等の導入を支援するものでございますが、3名の方に1,125万円ということで予算計上させていただいたものでございますが、今回年度末に当たりまして、3名のうち2名の方がこの補助金を使って事業のほうを行っております。乾燥機とかパイプハウスを建てたりとか、そういった事業を行っております。その経費が、総計額が678万6,000円となったところでございますので、年度当初1,125万円の計上に対しまして678万6,000円の実績見込みをもちまして、差額の446万4,000円を減額補正として計上させていただきました。

その3つ下の農用地利用効率化等支援交付金ということで、今回852万円を計上させていただきました。こちらは、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて生産の効率化等に

取り組む等の場合、そういった場合に農業機械とか施設の導入を図った場合に支援するというような内容のものでございまして、当初は360万円の予算計上をさせていただいておりました。事業の、事業というか、その状況を見極める中で、6月補正に、その後また追加での申請等ございましたので、1,524万7,000円を予算計上させていただきました。今回、その事業を進めていく中で、最終的に6月補正で申請していただいた方の事業内容の見直しと、あと併せて追加でこの3月にも補正として上げられた方の分もございまして。そういった金額をトータルで見ますと、この補助金の中には……当初の、当初と6月で補正したトータルの金額に対しての余剰の金額が852万円となりましたので、今回その金額を予算計上させていただいたものでございまして。中身につきましては、それぞれトラクターとか、除草機とか、そういった経営に係る機械導入を行ったというような、そういった内容に対する補助となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） ありがとうございます。

それで、いわゆる経営継承であるとか、新規就農者関係では、かなり農業委員会のほうでも苦勞されながら、農業委員会のほうでもいろいろいわゆる経営を移譲するというので、農業、認定農業者でないとか駄目だったりとか、いろいろ大変な苦勞されているようです。

もう一つ、何か中央のほうからというか東京のほうから土地を求めてくるようなというお話も聞きまして、それがもし中央ではなく外国資本に流れていったというようなことはないのだろうけれども、その辺の、いわゆる見張りというわけではないのですけれども、何かそのような事例がございましたら共通認識としてお聞きしたいなと思ったので、この質問をさせていただきました。ぜひ、委員長、よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

都市地のほうからは、都市のほうからは2名ほど来ているようです。それも法人のほうに入っていますので、稲川のほうの法人のほうで雇用を充てるとは聞いております。ですから、農業委員会でどうのこうのともありますけれども、それを伸びゆく方向ありますけれども、法人の中での運営していると聞いておりますので、詳しいことはこの法人のほうから聞くと、あと分かりますので……

（何事か声あり）

農業委員会会長（佐藤 充君） その他の法人ですので、そこまではタッチしないというわけではないのですけれども、詳しいことは法人のほうでやっているということでもありますので。一応農業委員会のほうでも数名は来ていると聞いて、それは応援したいと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） やはり遊佐の土地でありますので、ほかに流出するというのはなかなかよろしくないだろうというふうに思いますし、高齢化して、なかなか跡取りもない場合、経営上というのもなかなか難しいだろうと思うのです。テレビでも、いわゆる農業したことない人でも経営移譲できるような制度を持っているところもあるようですので、その辺はやはり町のほうでも考えていかないと、いずれ法

人でも先行き大変になるのかなと思いましたが、その辺いろいろ農業委員会とも共通認識を持ちながら考えていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

農業委員会のほうでは、12年ぐらい前に個人の農家が50アール以上という面積で、田んぼを買う、受けたことありました。今は、30アールの田んぼで売買も適度にあります。やはりこれから農業が担い手高齢化進む中では、かなり警戒心あります。ただ、国のほうでは、これからそういうのをなくしたいということで、企業誘致というの上がっております。企業のほうで農家をするというのは上がっていますけれども、ただ警戒としましては、この企業が潰れた場合、ではどうなるのかというのがまだ国のほうで決まっております。ですので、それにのっかって、従うわけでありまして、将来的にはかなり、これから10年後、5年後、早ければ、やはり耕作放棄地があるのかな、でありますし、また令和4年度の場合は、5年間水張りをしない田んぼに関しては補助金カットというのがあります。それも、県のほうでははっきり言いませんけれども、かなりどうしようかといまだに苦労していますし、1年間のうち1か月以上水張りをすれば補助金あげますよという案もあります。ただ、はっきりしたことを、これだというのは聞いておりません。ですので、中山間もありますけれども、国のほうの補助金カットというものもある中で、これから高齢化もありますし、その辺を煮詰めて、ぜひとも事業を探して何とかしていかなければならないと思っていますし、令和5年から7年は、農業委員会の目標であります、県もありますけれども、地域計画というのはこれから進めていこうとしております。ただ、法人がありますので、簡単に法人の中には入っていきませんので、法人と連携を組んで進めていかなければならないと思っていますし、この2年間がある程度頑張るべき農業委員会かなと思っておりますので、これから厳しい状況でありますけれども、協力していきたいと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる水張りの問題は、我々も危機意識を持って、中央ともいろいろ話はしているわけなのですが、いつの間にか水張りになっていない、田んぼとみなされない田んぼに、それこそ太陽光パネルが並んでいたというようなことは避けたいと思ひますので、その辺はタッグを組み合わせながら、いろいろ施策を考えていきたいなと思ひますので、ぜひ農業委員会とも今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

ということで、私の質問を終わりたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 以上で、9番、阿部満吉委員の質疑は終了します。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私もあんまり項目も多くないのですが、少々、農業関係、1つだけ質問させてもらいたいと思ひます。

20、21ページの農業振興費ありますけれども、ここで農業次世代人材投資ということで、213万円の減額になっております。いろいろマイナス補正が多い中で、この内容について伺いたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この農業次世代人材投資事業につきましては、当初、該当予定の方、4名ということで想定いたしまして、交付金額150万円ということで計上させていただいたところでございます。ただ、この4名の方のうち、どうしても何ともならないというか、農業を続けることが困難になりまして、特別の事情でございました。そういった方に対して支給金額が、離農によってなされなかったというようなこともございまして、あとほかに算定する際のそういった条件的なところと併せて、今回必要額に至らない213万円につきまして減額補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） この場合、人材投資というふうにありますので、これは機械を買ったりするのとまた違う投資のような形での補助金ということだったのでしょうか、そこを伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） これは、あくまでも機械とかそういった設備投資というよりは、経営を進める上でのそういったソフト的な、経営全般に関する金額の補助的な意味合いを持つ補助金となっております。そういったハード整備を行うための補助金とはまた性質が異なって補助されるものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 機械整備についての補助金というのは、ほかの項目もかなりあるわけですが、多分そうではないとは思っていたのですが、人材育成のソフト的な面の補助であるということですが、その内容は一々何うと大変細くなるのだらうと思いますので、その辺の経営的な感覚が入り込んだものではないかと思われそうですが、ざっと大ざっぱに、どのようなものなのか伺いたと思います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 確実なご説明というふうになると、ちょっと私も具体的に……たしかこれ前期と後期と分けて支給する内容のものでございまして、計算式というものがあまして、経営していく上でのそういった経営状況を算定した上で、それぞれ経営として収入と支出がございまして、そのプラ・マイの金額を算定した上で、さらにこの150万円という、それぞれ前期、後期、75万円ずつというふうになるわけですが、それを何かしらの補填という形で、それも一定の上限額というか、該当する金額というものが何か設定されていたと思います。一定、歳入歳出の金額がこれより上回っている方は満額の75万円を補填で、それ以下、つまり経営をしていく中で経営に支障が及ぼされて、支障というか、一定困難な状況になっているような方の場合はさらに満額の補助といった、そういった段階的な、その状況に対してたしか一定額のそういった補助がなされていたと。正確なところ、担当から資料のほうを頂いて、正確なところをお答え、情報提供させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 大分経営的な、ソフト的な内容のもののように思いますが、この人は何か離農されたというふうなこともあるようですし、なかなか、たださえも厳しい状況になっているのが農業の実態ではないかと私も捉えているのですが、離農なさる方も、これからもこういうことがあんまり

増えないことをぜひ望むところでございます。

その次ですけれども、26ページで、文化財保護費で、12の委託料、コンサル業務委託料とありまして、この内容について伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

これにつきましては、今年度、来年度と計画策定に取り組んでおります史跡整備基本計画策定に当たっての計画の調査、あるいは会議出席等の調整、全国の情報提供等を含めてコンサルをいただく業務委託ということになります。これにつきましては、今年度の契約金額を確定したということによる事業費確定による減額予算ということになっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） コンサル業務というふうなことでもって、何か今課長の話でちょっと具体的に分からなかったのですけれども、どのような情報提供というか、そのようなものがやられるのでしょうか、文化財保護という点において。それもうちょっと詳しく伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今回、埋蔵文化財に係る整備基本計画ということになりまして、埋蔵文化財に限った測量、発掘、考古学知見というところが必要な業者というところで、若干限られてきている業者なのですけれども、今回入札、落札によって契約をしている業者でございます。

この業務の委託内容ということにおきましては、随時の打合せ、計画、準備、資料の収集、あと協議等の支援ということで、会議にも毎回出席をいただいております。あと、委員会の運営支援ということで、リモートでの参加等にも支援をいただいていると。また、整備基本計画の策定に当たって、情報収集もいただきつつ、策定のほう、業務を支援していただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 分かりました。

この埋蔵文化財の調査のようなものを、最終的にどういう形でまとめるという方向にあるのか、その辺の方向性がある程度明確であれば、ちょっと伺いたいと思います。随分以前からこれ発掘調査とかやっているわけですけれども、なかなか終わらないものだなと思うものですから、お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

史跡小山崎遺跡に指定されてから、元年度ですか、そして令和2年度、3年度の2か年で取り組んできました保存活用計画でございます。その史跡小山崎遺跡の適切な保存と活用、その整備に係る基本的な方向性を昨年度末までに整えたところでございまして、この保存活用計画の策定を受けて、具体的な整備をどのように進めていくかというところで、先ほど答弁にもございましたけれども、史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会を組織して、今年度立ち上げてということになりますけれども、来年度までその整備計

面に資する協議を進めているというところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） これで終わりますけれども、文化財の保存とかは当然必要なのですが、それを活用するとなると、ちょっと運営的な面もあると思うので、また大分違う要素があるのではないかと思います。その辺もまず十分検討していただきたいと、このように思います。

私はこれで終わります。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど齋藤委員のほうに、私、細かくがちゃがちゃとご説明申し上げてしまいましたけれども、農業次世代の人材投資事業ということで、まず端的に申し上げますと、こちらは経営資金のための補助制度でございまして、準備型と経営開始型の2つでございます。町のほうで今該当者に支給しておりますのは経営開始型ということで支給させていただいております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） これで、11番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了します。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは早速、先ほどから、熱弁を振るっております産業課長に伺います。

ページはいろいろ前後するわけなのですが、23ページの商工振興費の中で、これキャッシュレス決済導入促進支援事業委託料が914万9,000円ということでマイナス補正ということでありますが、これは11月の分のマイナス補正なのかお聞きいたします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回、キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料ということで、減額補正として上げさせていただきました。これにつきましては、11月に実施しました事業に対して、当初7月補正で6,369万7,000円を計上して、1月補正で1,000万円落として、予算総額の5,369万7,000円としておりました。今回、事業の終了をもって、差引きの914万9,962円につきましてはの予算計上と、全額補正とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 11月は思ったより利用者がいないということでありました。

今ちょうどペイペイの還元をやっております。先般の臨時会でしたかで決まったわけなのですが、そのとき私は別にペイペイ反対するものではないのですが、まず町単の予算でやるということで、当然、町単でありますので、近隣の庄内町とか酒田市はやらないというふうになっております。当然、遊佐に集中するというので、多分今集中しているのだと思います。特に町民課長の頑張りもあって、マイナンバーカードを交付するとペイペイにお金が入ってくるということで、なおさらそれが盛り上がっているのかなというふうには私は思っております。11月にやはり、なぜ予算を余らせたのか。今回、多分、私はいっぱいいっぱい来るのだと思います。なので、来た場合はどうするのかを含めて、これは今話する必要はないの

であります、やはりやる時はよほどしっかり計画を立ててやるべきかなというふうに、やはり11月の結果を見て分かります。これは残った部分。ややもすると、この間岩手に行ってきたら岩手全県下ペイペイ20%還元でありました。ちょうど16、17に行ったので。ところが好評で、2月いっぱいやるのが2月18日まででありました。我々早速コンビニ行って、全員がチャージをしまして、夜の資源にしたわけでありましたが。やっぱり好評だと、岩手はもう18でやめると、そんな決断をしておりました。今回どうなるかわかりませんが。

それを踏まえて、やはりこのような結果が出るということは、いい部分も悪い部分もペイペイって流動的でありますので、少ししっかりした計画の下でやっていただきたい。特に高齢者からは、我々にはもう全然恩恵はないのだと、行くたびにお話しされています。それを踏まえて、その辺のフォローもできればいいのかなというふうに思います。まずは、これはこれでよしとしておきます。

ふるさと納税のマイナスの補正1億5,000万円、それからプラス、当然返礼品もあります。これは企画です、お金の出し入れは。ただ、実行部隊は産業課であります、実行部隊は。先般、某市でふるさと納税の返礼品に関して、マスコミを騒がせた案件がありました。その案件に対して、遊佐町が、ある新聞社でアンケートを取りました。そういう案件はないのか、あるのかという案件でありましたが、私の記憶が間違いないければ、遊佐町は保留という返事かな、アンケートかな。その保留というのは、一度調べてみて対応するのだという意味で私は受け止めておりましたが、その辺どのように調べてみたのか、また、みなかったのか、その辺を伺います。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今、マスコミへのそういったアンケートの情報提供というようなところでございますが、大変申し訳ないのですが、今この時点で、私、確認をしていない状況もございますので、後ほどそのアンケートの回答、実施した内容等のそういった行為も含めて、いま一度確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずはそれは確認で結構です。

ただ、私も遊佐の返礼品、今調べてみますと285品目あります。ずっと見ると、まさに遊佐町の産品だというのがはっきりしているものもあれば、産地が山形県遊佐町沖のズワイガニだとか、あとは県産牛肉だとか、それから加工したのは遊佐町だとかというような新品が非常にたくさんあります。米ですら山形県産とか、庄内圏産というふうにあります。それをいいとか悪いとかの問題ではなくて、遊佐町のふるさと納税の扱い品目の線引きはどこにあるのかという話になるのかなというふうに思います。線引きが曖昧で、遊佐町に会社があって本社があって、それでいいのであればいいとしても、そうすると大手スーパーの本社も遊佐町にあって、そこの取扱いしているものが全部ふるさと納税に使用できるのかなという部分も、逆に考えればあるかなというふうに思います。

見てみると、原材料を全部持ってきて加工だけというところもあります。ただ、それは工場として遊佐町に置いていただいて、遊佐町の産業の一つの活性化に寄与しているわけなので、それを何やかんや言うわけではございません。ただ、町としてのボーダーラインというのは一つつくっていたほうが、後々何も問題ないのではないかなというふうに思います。なので、肉だってちゃんと何とか牧場のというふうなう

たって、本社は酒田市とうたって遊佐町の返礼品にしているのですから、だからボーダーラインがちゃんとしていれば、そこのお肉だって遊佐町の豚舎から多分出ていっているわけなので、ある程度のラインとものを組んでおかないと、後から某市のように何だこれというふうになるので、この辺は少し考えていただければいいのかなというふうに思います。とにかくマイナス補正したわけなので、そういうような影響があったのか、ないのかというふうに、逆に我々も心配しております。

9月議会にふるさと納税の寄附金額、5億円補正しました。5億円、すごいなと思いました。やっぱり令和4年度のふるさと納税の目標額が10億円だというふうに私は認識しておりました。そうすると、今8億四、五千万円なので、ちょうど1億5,000万円のマイナスというのは数字上出るわけなのですが、やはり9月のときに5億円の補正をかけたときに、ああ、意気込みがあるのだなというふうに私は見ておりました。何をもって5億円だったのかと、そのとき聞きはばけてしまいましたけれども。今やっぱり1億5,000万円のマイナス補正というのはどういう要因があったのか、お金の行き来は総務なので、実行部隊の産業課長に聞きます。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 委員ご指摘のように、今年度当初に5億円を計上させていただいて、9月に5億円ということで計上させていただいたものでございまして、計上するまでの間の一定ふるさと納税の係る寄附の状況なんかも見まして、さらに本腰に入るのは冬季に入ってからというようなこともございまして、そういった11月から12月かけてのこれまでの寄附額の、寄附いただいている例年の上昇分とか増加率分も見込みまして、5億円の計上とさせていただいたところでございまして、結果的には今回、この減額補正をさせていただいた時点は2月1日現在の前年度比ということで比較検討しまして、このような形でさせていただいたものでございました。確かに算定の見込みが過大にしてしまったというようなこともございまして、もう少しやはり精査に、慎重に行いながら、きちんとした、そうしたところで計上しなければならなかったというようなところがございまして。

金額につきましては、9月に5億計上させていただいたところで、今回まずトータル的には2,600万円ほどの、前年比較して金額的にはプラスというふうなところになっております。それは、結果でもってあって、やはり見通しが甘かったといえ、それはそういうふうな形にならざるを得ないというようなところもございまして。

さらに、今現在のふるさと納税の関する状況を見ますと、やはり例えば返礼品の開発も含めて、例えば近隣の市町との情報交換をしますと、ある町のほうでは様々なサイトを導入して、寄附者がそういったサイトの選択をした上で、より多くの返礼品を確認できる、そういった状況をつくっている市も町もあるようございまして。また、例えば寄附者がワンストップの納税など、そういった利用する上で、やはり利用しやすい環境整備を整えている。今現在、それぞれ市町村下でやっぱり差があるのです。制度利用していただくための環境整備が一律ではなくて、より利用しやすい環境整備を行っている市町村もございまして、そういった、より魅力ある返礼品を開発しながら、寄附者がより利用しやすい、そういった環境整備に努めつつ、なるだけ目標金額を設定するためのそういった手だてを総合的に考えていければと、改めて思っておる次第でございまして。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずはマイナス出たので、今言ったようないろんな、当然その委託業者もいるので、それらと相談してよりよいものを作っていくというのが、それは必然的なものだというふうに思います。ただ、答えていないのが、ふるさと納税の物品のガイドラインってあるのかなという話でした。それはお答えになっていないということでもあります。長くなるのもうお聞きしますが、その辺はこれから考えてほしいのかなというふうに思います。

最後に、教育課にお聞きします。25ページの公有財産購入費、駐車場等に関わる取得費でありまして、314万円ほどマイナス補正ということでもあります。先ほど2番委員も聞いておりまして、駐車場、前回いろいろありまして、舗装する、しない、要らないとぞうはっておりましたが、やっぱりするのだと。なぜするってしたば、議会からの要望だという話でありまして、議会から要望すれば全部通るのかなと、一瞬不審に思ったところではありますが。この用地、当然精査の結果、この部分がマイナス補正だったということでもあります。

先ほど教育課長は、ふだんであれば二百数台あるということでありましたので、十分間に合うという話でありました。でも、年に数回はという話でした。前回学校説明会があったということでありまして、駐車場足りないのは当然であります、全員が来れば足りないと。そのときはどうするのだといたら、役場の駐車場を使ってくださいと。ここと旧役場の駐車場を使ってくださいということで、ではどうするのかなといたら、バスで送り迎えますよと。二、三台のバスで送り迎えますという話でありました。ただ、あそこまでバスで行けばいいのですけれども、途中でやっぱり帰らなければいけない、途中から来る父兄もいます。そうすると、1キロはないかと思いますが、そこを歩かなければいけないと。真冬に集まる機会も多分あるのだと思います。そうならば当然、皆さんここに置いて歩くと。ただ、土日やると、やる部分はいいです、ここも車ないので。平日にやった場合、ここもいっぱい、果たしてどこに車を止めるのかということになると。なので、説明会を聞いていた父兄も先生方も唖然としていたということでもあります。

まずはこれからやらなければ分からない部分でありますので、何とも言えないのですけれども、物理的に無理だというのは今から分かっています。なので、ここに止めて歩いてくれというのは大変なのかなと。天気の良いときであればいいのですけれども。そういう部分の説明が、やはり駐車場を含めて、なかなか父兄たちに行き渡っていないと。今、4月に来月に開校するときに来て、やっぱりそういう大事な部分が皆さんに説明会で伝わってくると。そういうものはもともと、もっともっと早く皆さんにお知らせして、ではどのような対策を取ればいいのかという、ある程度時間をかけていかないと大変なわけで、というふうには私は思った次第であります。ただ、予算でありますので、何だかんだ言う必要はございませんが、果たしてバスで大丈夫なのかなということ、まずお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

1月31日から、今ありましたとおり2月13日まで、新小学校の保護者説明会は各小学校区で行ったところでございます。ある学校から駐車場の声はございました、確かに。教育課程の説明の中でも申し上げておったのですが、年間、その中でも運動会、学習発表会においては、児童、保護者合わせれば多くなるわ

けでございまして、場合によっては役場の駐車場、防災センターの駐車場ということの使用をお願いしたいということでは申し上げておったと思いますが、その中で、先ほどもちょっとさせていただいたのですが、学習発表会であれば低学年、高学年、中学年と、保護者、児童、併せて体育館に全部ということにはやっぱり厳しいものですから、時間をずらしてやるといったところであったり、運動会にしましても競技種目を勘案しながら行っていくということで、本当に今スタートする上で大きな幹の部分、太い骨格というところはそろったわけですが、細かな枝葉の部分というところで、運用の部分につきましては今後も校長会と共にこの事業の在り方等についても細かく検討しまして、バスの利用も含めてですね、皆様にお示ししたいというふうに検討を今しているところでございます。公の事業ということもありますので、保護者の思いも受け止めつつ、多少協力もいただかなければならない部分もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 駐車場のスペースに合わせて学校事業をするというのは、そもそもいかなものか。学校事業は、そんなものに合わせて学校事業をやるわけではないのです、本当は。子供たちの成長に合わせて、それから保護者の都合に合わせてやるというのが学校事業です。今、教育課長のお話であれば、駐車場のスペースに合わせて学校事業をやるというふうな話ではないですか。だから、そういう話はしないように願ひたい。まずは、今ここでもう増やせと、何とか言っても始まりませんので、しっかり、多分大変になるかもしれないけれども、協力をお願いしますというふうなスタンスで向かっていかなければ多分駄目なのだと思います。当然必ず、新校というのは開校すればいろんな問題が出てくるので、教育課長はもう大変です。でも、もう終わるので大丈夫なのですから。まずはそういうことで、私のほうは。いいです、あと答弁要らないので、まずは頑張ってほしいと思ひます。答弁要りません。

委員長（齋藤 武君） では、質疑終了ですか。

10番（高橋冠治君） はい。

委員長（齋藤 武君） 以上で、10番、高橋冠治委員の質疑は終了します。

ほかに質疑はございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討議を省略し、採決することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決に入ります。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第2号から議第6号まで、以上5件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行ひます。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第2号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第9号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第3号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議第4号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第5号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

最後に、議第6号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例により各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時14分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時43分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、議会事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

以上をもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

（午後3時44分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和5年3月7日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 齋 藤 武